THE FUKUI BANK REPORT

[福井銀行の現況]

2016.3

DISCLOSURE／ディスクロージャー誌

REPORT 2016.3

いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

はじめに

日頃は、福井銀行グループをお引き立て賜り誠にありがとうございます。

このたび、みなさまに福井銀行ならびにグループ会社各社に対するご理解を一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌を発刊いたしました。

本誌では、福井銀行の中期経営計画「Create Chance Create Future」の概要、店舗ネットワーク、及び平成27年度の業績などについて紹介しております。ご高覧いただければ、幸いに存じます。

さて、当行では、人口減少や産業活性化という地域の課題に対し、平成27年4月より中期経営計画「Create Chance Create Future」をスタートさせ、地域のお客さまを理解することで「働く人」「働く場所」を増やしていくことが、地域と福井銀行が今後も繁栄していく道であると確信しさまざまな施策を実践しております。また、平成27年10月より企業理念を制定し、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向けて取り組んでおります。

引き続き、株主のみなさま、お客さま、地域のみなさまのご期待にお応えするために、福井銀行グループの全役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後もより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

取締役兼代表執行役頭取　林正博　　取締役会長　伊東忠昭

当行の理念

当行の理念体系

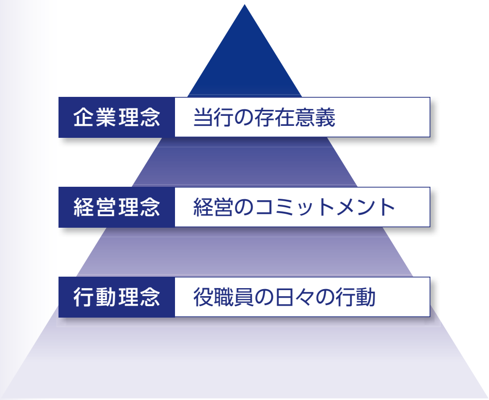

理念概要

企業理念

地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現

経営理念

トライアングル・バランスの実現

福井銀行グループは豊かな地域社会の実現のために
「職員の満足(働きがい)」「お客さま(地域)のご満足」「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」
をバランスよく高める経営を実現します

行動理念

「誠実」×「情熱」×「行動」

「誠実」とは、相手を大切に思い
「情熱」とは、強い信念を持ち、最後まで諦めず
「行動」とは、実際の働きで示す

今日の誓※1
一　自己を反省して人の悪口を言はさること
一　四恩※2を感謝して吾職務に精励すること
右　今日一日の務として實行を誓ひます

※1「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。
※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

目　次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図 …… 2
役員・グループ会社 …… 3
沿革（福井銀行のあゆみ） …… 4
中期経営計画 …… 5
安心と信頼 …… 6
業績ハイライト …… 10
地域密着型金融の取組状況 …… 12
店舗等のご案内 …… 19
店舗外キャッシュコーナーのご案内 …… 21

資 料 編

決算情報 …… 24
決算情報（連結） …… 27
決算情報（単体） …… 52
損益の状況 …… 62
営業の状況 …… 66
　預金業務、融資業務、リスク管理債権等の状況、有価証券・証券業務、
　国際業務・内国為替業務、ALM（資産負債総合管理）、
　有価証券等の関係、デリバティブ取引情報
株式の状況 …… 77
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示 …… 80

プロフィール(平成28年3月末日現在)

名　　　称／株式会社 福井銀行
(The Fukui Bank,Ltd.)

本店の所在地／〒910-8660
福井県福井市順化1丁目1番1号
電話 0776(24)2030(代表)
URL http://www.fukuibank.co.jp

設立年月日／明治32年12月19日

資　本　金／179億65百万円

従 業 員 数／1,365名(出向者含む)

拠　点　数／

本支店	90か店
出張所	6か所
合計	96か店
店舗外自動機設備	119か所

(ATM運営会社・セブン銀行との共同設置を除く)

(本店)

主要な業務の内容

●預金業務

預　金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

●貸出業務

貸　付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引…商業手形、銀行引受手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

電子記録債権の割引

●商品有価証券売買業務…国債等公共債の売買業務を行っております。

●有価証券投資業務…預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

●内国為替業務…送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

●外国為替業務…輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

●社債受託及び発行・支払代理人業務…担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人に関する業務を行っております。

●付帯業務

代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱い業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託代理店業務
⑦保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証(支払承諾)
金の売買
公共債の引受
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
保険の窓口販売
クレジットカード業務
コマーシャル・ペーパー等の取扱い
金融商品仲介業務
M&A仲介業務
確定拠出年金の運営管理機関業務
金利・通貨等のデリバティブ取引
相続関連サービスの媒介

組織図(平成28年6月末日現在)

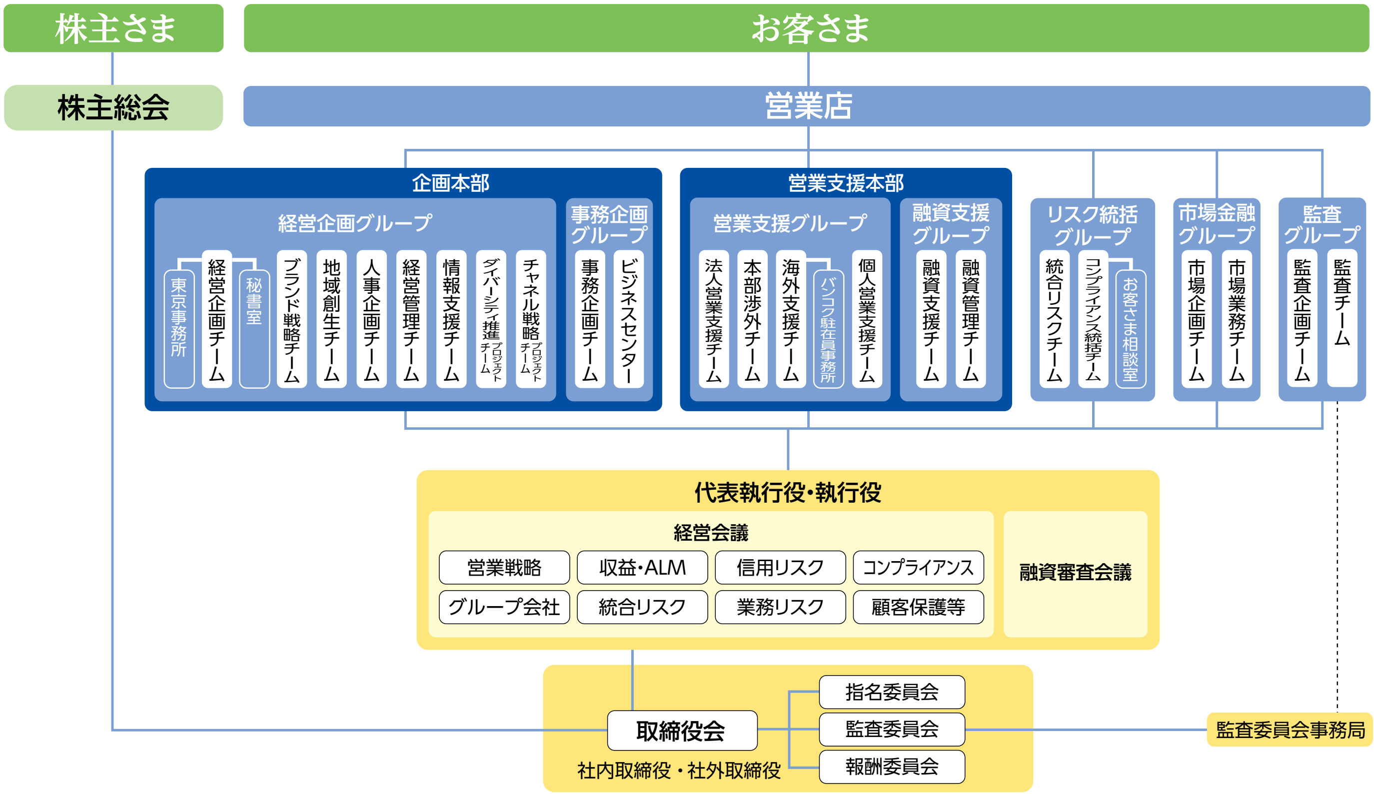

役員（平成28年6月末日現在）

取締役会長
伊東　忠昭

取締役
兼 代表執行役頭取
林　正博

取締役
兼 代表執行役専務
（企画本部長）
朝倉　真博

取締役
兼 常務執行役
（企画副本部長）
中嶋　浩顕

取締役
兼 常務執行役
（営業支援本部長）
井上　哲夫

取締役
佐野　慎治

取締役
吉川　奈奈

取締役
内上　和博

取締役
南保　勝

執行役
（本店エリア統括店長 兼 本店営業部長）
湯浅　徹

執行役
（営業支援副本部長
融資支援グループマネージャー）
前田　英之

執行役
（リスク統括グループマネージャー）
渡辺　統

（注）取締役　吉川奈奈、内上和博、南保勝は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

福井銀行はコーポレート・ガバナンス態勢の一層の強化に取り組んでいます。その一環として、「委員会設置会社※」へ平成19年6月より移行しております。（※平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、「指名委員会等設置会社」へ改称）

●指名委員会等設置会社の特徴

・業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化
従来の取締役会では、業務執行機能と経営の監督機能とを兼務しておりましたが、指名委員会等設置会社ではこれらを分離したことでガバナンス態勢がより一層強化されました。

・業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ
取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に委任したため、迅速な業務執行が可能となりました。

・社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上
社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたしました。

●指名委員会等設置会社での「取締役会」の役割について

指名委員会等設置会社の「取締役会」は、主に経営の基本方針等の決定を行うとともに「取締役会」が選任した「執行役」等の職務の執行の監督を実施いたします。

●「三委員会」の主な役割について

	主な役割	構成する取締役
「指名委員会」	・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	吉川奈奈（委員長）、内上和博、林正博
「監査委員会」	・取締役及び執行役の職務執行の監査 ・監査報告の作成 ・株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに再任しないことの議案の内容の決定	内上和博（委員長）、南保勝、佐野慎治
「報酬委員会」	・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容決定に関する方針ならびに内容の決定	南保勝（委員長）、吉川奈奈、朝倉真博

※各「委員会」は3名以上の取締役（社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）で構成され、各委員会の委員は「取締役会」で選定されます。
※ただし、「監査委員会」の委員に選定される取締役は「執行役」を兼務できません。

●指名委員会等設置会社での「執行役」の役割について

執行役が、取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定ならびに業務の執行を行っております。また、会社を代表するのは「執行役」となり、1名以上の代表執行役を置きます。

グループ会社（平成28年3月末日現在）

福井銀行グループは福井銀行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリースやEB商品などの様々な金融機能の充実を図り、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。

名　　称	所　在　地	資本金（百万円）	主な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合（%）
福銀ビジネスサービス（株）	福井市順化1丁目1番1号	10	現金整理及び現金自動設備の保守管理業務	昭和61年12月11日	100.00 （－）
（株）福井キャピタル＆コンサルティング	福井市照手1丁目2番17号	50	ベンチャーキャピタル業務	平成27年7月1日	100.00 （5.00）
福井信用保証サービス（株）	福井市春山2丁目3番10号	50	住宅ローン等の保証業務	昭和57年11月6日	100.00 （50.00）
（株）福井カード	福井市順化1丁目2番3号	30	クレジットカード業務	昭和61年8月5日	76.67 （71.67）
（株）福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	昭和58年9月16日	59.80 （54.80）
福井ネット（株）	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	平成9年4月21日	72.25 （61.00）
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	M&C Corporate Services Limited, PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, Brtish West Indies	12,300	福井銀行のための資金調達業務	平成18年12月8日	100.00 （－）

※「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

沿革(福井銀行のあゆみ)

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年 6月	越前商業銀行を合併
大正 3年 8月	三国商業銀行を買収
大正 8年 6月	若狭商業銀行を合併
大正13年 4月	高浜銀行を合併
大正13年 8月	大七銀行を合併
大正15年 4月	石川銀行を合併
昭和 3年 5月	嶺南銀行を合併
昭和 5年12月	森田銀行を合併
昭和 7年 2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年 5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年 4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年 8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年 4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年 9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年 6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年 8月	株式会社福井ディーシーカードを設立 (平成26年2月株式会社福井カードに商号変更)
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年 6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成 3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成 3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成 5年 6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成 6年 4月	信託代理店業務開始
平成 6年 4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成 8年 4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成 8年 8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成 9年 4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年 3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年 1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年 4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年 6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年 6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年 3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年 1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成21年 2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年 3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了
平成21年 7月	福銀スタッフサービス株式会社清算完了
平成24年 9月	福銀オフィスサービス株式会社清算完了
平成26年 9月	福銀6次産業化投資事業有限責任組合を設立
平成27年 7月	株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立
平成27年 8月	ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立

中期経営計画「Create Chance Create Future」(計画期間　平成27年4月～平成30年3月)

福井銀行では、平成27年4月より中期経営計画「Create Chance Create Future」をスタートしました。

中期経営計画の計画期間である3年間を、地域とともに、お客さまとともに「未来へのチャンス」を創り出す期間として位置づけし、「目に見える」「一緒に動いている」と感じていただける営業活動の展開と相談・支援体制の構築に努めております。

そのために、お客さまに「一緒に動いている」と思っていただくこと、今以上に「使える銀行」と思っていただくことを目指して、中期経営計画のスタートに合わせて「もっと使える銀行へプロジェクト」をスタートさせました。本プロジェクトを通して、職員一人ひとりのアクションにつなげてまいります。

計数目標

	最終年度目標（平成30年3月期）	実績（進捗）（平成28年3月期）
預金等残高	2兆2,500億円（期末残高）	2兆1,596億円（期末残高）
事業性融資先数	9,500先	9,149先
中小企業等貸出残高	9,000億円（期末残高）	9,085億円（期末残高）
当期純利益(単体)	60億円	71億円
自己資本比率(単体)	9%（完全適用ベース）	9.1%（完全適用ベース）

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして

福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、平成28年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を最重点施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役会にて決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

○「コンプライアンス基本方針」

1. 自己コントロール能力向上の原則
2. 情報開示の原則
3. 透明で適正な意思決定の原則
4. お客さま本位の営業の原則
5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定及び報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点等を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範及び対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性等を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システムの基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応を実施しております。

顧客保護管理態勢については、基本方針に則り、お客さまの保護及び利便性向上の重要性を十分踏まえたうえで、お客さまが安心してお取引いただけるよう、管理態勢の強化を図っております。また、従来よりお客さまのための店舗や設備の改善などの対応を継続的に行ってまいりましたが、平成28年4月の障害者差別解消法の施行を受け、設備面だけでなく、相談窓口の設置や行員への継続的な研修・啓蒙等を通じて、社会的障壁の除去への配慮に努めてまいります。

リスク管理体制

金融の自由化・国際化・証券化や、金融技術・情報通信技術がいっそう発展するなか、銀行が抱える信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどの各種リスクも多様化ならびに複雑化してきております。また、世界的な金融環境、経済環境の変化は以前よりもスピードを増すなどしており、これらのリスクと変化が銀行経営に及ぼす影響も大きくなってきております。

経営の健全性及び収益の安定性を確保していくためには、銀行がリスクの状況と適切なコントロールを行える管理体制の確立が必要不可欠となっております。福井銀行では、銀行における全ての業務プロセスをお客さま視点に立ったものに改善していくことで商品やサービスを向上させるとともにリスク管理態勢強化につなげ、組織としての対応力を高めることを目指してまいります。

リスク管理の基本方針

福井銀行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

福井銀行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRによらない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールを行う「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリス

クカテゴリー別に配賦する資本額(リスク資本)の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量(潜在的な最大損失)をコントロールすることで、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、福井銀行ではその運用・調達の目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

福井銀行では、市場リスク管理をALM(資産負債の総合管理)の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債についてバンキング勘定の金利リスク量(アウトライヤー基準)に基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署(ミドル・オフィス)は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

福井銀行では、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つに分類して管理しております。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみなさま、お客さまの福井銀行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「粗利益配分手法」を採用しております。

＜事務リスク管理＞

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

＜システムリスク管理＞

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼動させることが必要不可欠であり、福井銀行では、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼動監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼動に努めてまいります。

＜法務リスク管理＞

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、及びこれに類するリスクを指します。

福井銀行では、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通した顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

＜人的リスク管理＞

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

福井銀行では、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

＜有形資産リスク管理＞

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

＜風評リスク管理＞

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

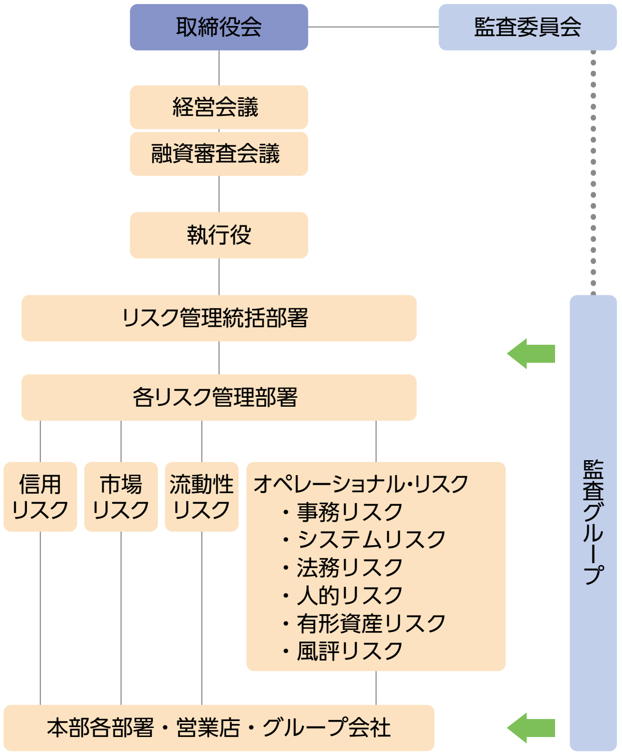

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、東日本大震災等を踏まえ、今後発生しうる大規模災害等の危機発生時においても、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

○わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。

○わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。
○わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。
○わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120−291−011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。
お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

<1. 当行が募集を行う保険商品について>

○当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
○お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
○保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
○引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

<2. 保険募集に関する当行の責任について>

○当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
○万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<3. ご契約後の当行対応について>

○当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
○ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
○保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
○お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120−291−011（平日9:00～17:00）

○募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570−017109 または 03−5252−3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要は店頭・ホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定紛争解決機関と契約しております。
一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772

業績ハイライト

平成28年3月期の決算についてお知らせします。

主要損益の状況

業務粗利益・業務純益・コア業務純益〈単体〉

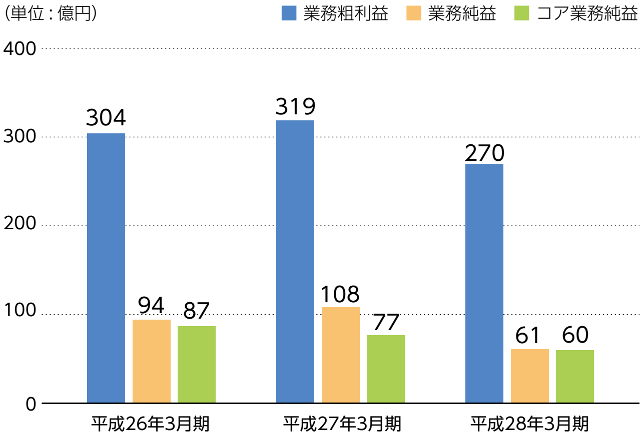

経常利益・当期純利益〈単体〉

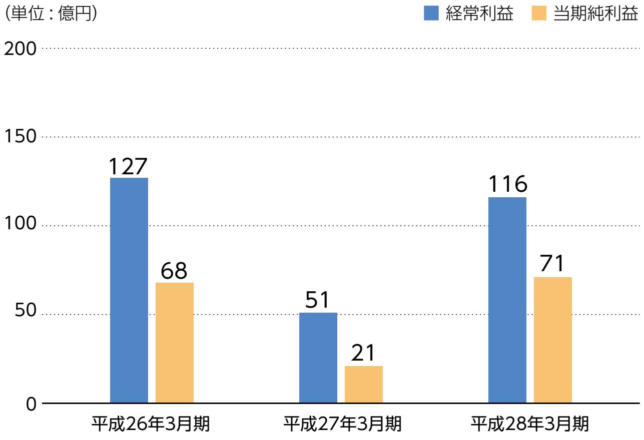

コア業務純益は貸出金利息が減少したことなどから、前期比減益となりました。
また、業務粗利益及び業務純益は貸出金利息の減少に加え債券関係損益が減少したことなどから前期比減益となりました。
一方、貸倒償却引当費用の減少により、経常利益及び当期純利益ともに前期比増益となりました。

自己資本比率（コア資本比率）

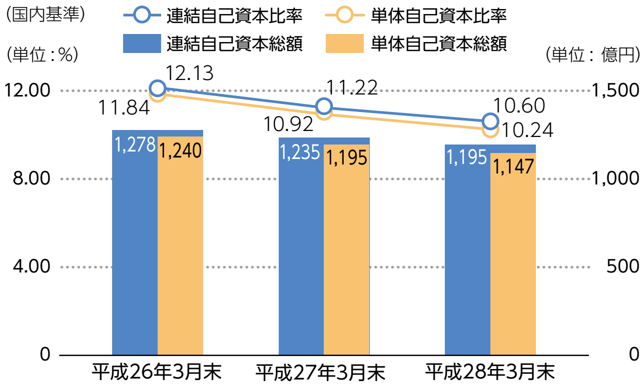

平成28年3月末の単体自己資本比率は10.24%、また当行グループの連結自己資本比率は10.60%となり、健全性を十分に確保しています。

不良債権

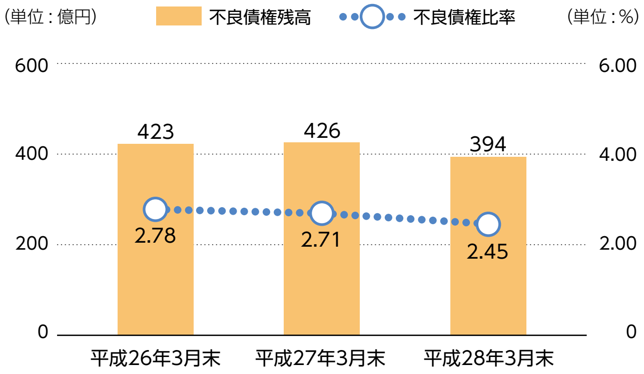

平成28年3月末の不良債権残高は、お取引先の経営改善のお手伝いや不良債権処理を進めたことで前年度末比32億円減少し、394億円となりました。
また、総与信に占める割合は、前年度末比0.26ポイント改善して2.45%となりました。

※金融再生法上の開示債権

	平成28年3月末残高（億円）
破産更生債権及び これらに準ずる債権	90
危険債権	284
要管理債権	19
金融再生法開示債権合計	394

預金・貸出金シェア

（平成28年3月末現在）

お客さまからの高い信頼に支えられて、福井県内において、福井銀行は、預金・貸出金ともにトップシェアを保っております。引き続き、地域のみなさまから信頼される銀行を目指してまいります。

福井県内の預金シェア

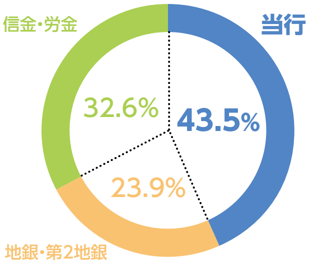

福井県内の貸出金シェア

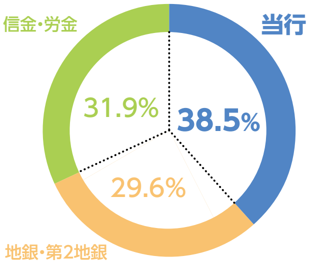

預金等残高・預り資産残高

預金等

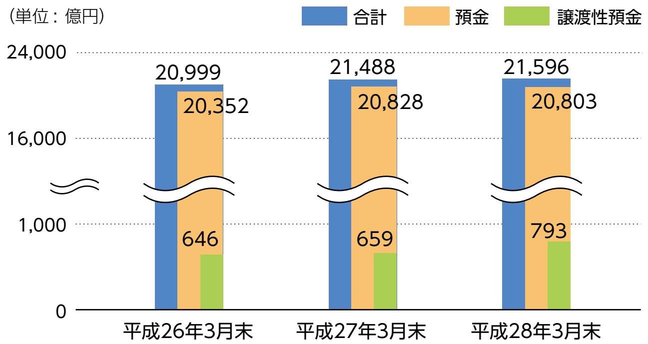

譲渡性預金を含む預金等は、個人・公金・金融機関預金が増加したことから、全体で期中108億円増加し期末残高は2兆1,596億円となりました。

預り資産

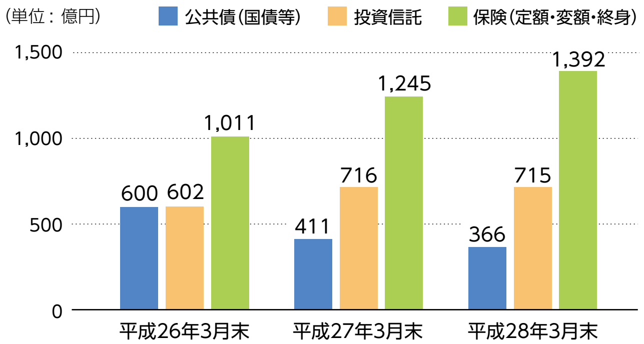

公共債（国債等）は、期中45億円減少し期末残高は366億円となりました。投資信託は期中1億円減少し期末残高は715億円となりました。保険（定額・変額・終身）は、期中147億円販売し、販売累計額は1,392億円となりました。

公共債（国債等）：額面ベース　投資信託：純資産残高ベース（口数×基準価額÷1万口）

保険（定額・変額・終身）：販売累計額

貸出金残高・消費者ローン残高

貸出金

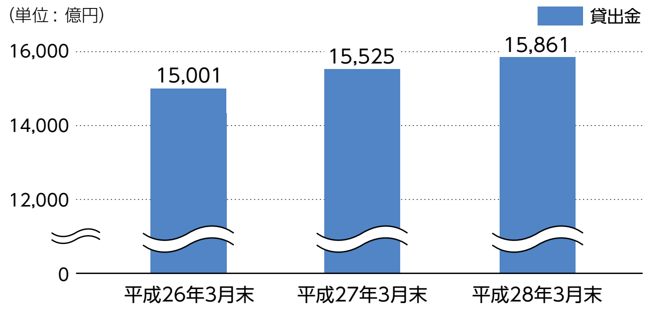

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出・地方公共団体向け貸出が増加したことから、期中336億円増加し期末残高は1兆5,861億円となりました。

消費者ローン

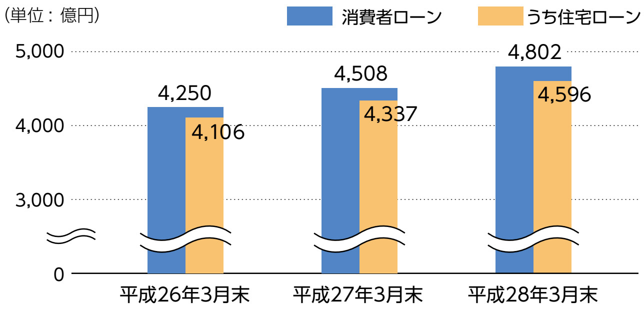

消費者ローンは、期中294億円増加して期末残高は4,802億円となりました。住宅ローンは、期中259億円増加して期末残高は4,596億円となりました。

貸出金の地域別内訳・中小企業等向け貸出金

貸出金残高の地域別内訳

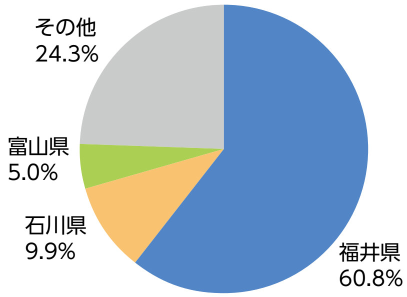

平成28年3月末	（単位：億円）
福井県	9,636
石川県	1,575
富山県	790
その他	3,859
合　計	15,861

北陸3県内での貸出金は1兆2,001億円、（うち福井県内9,636億円）であり、貸出金全体の75.7%（うち福井県内60.8%）となっております。

中小企業等向け貸出金

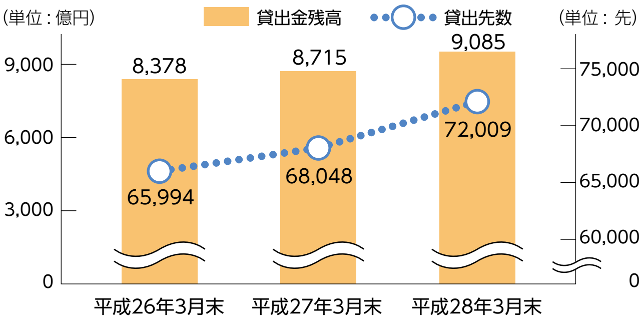

中小企業等向け貸出金残高は期中370億円増加し9,085億円となり、総貸出金残高の57.3%となりました。また、貸出先は、期中3,961先増加し72,009先となりました。

地域密着型金融の取組状況
～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みについて～

地域密着型金融の推進に関する取組方針

中期経営計画「Create Chance Create Future」（計画期間 平成27年4月～平成30年3月）では、「地域金融機関として金融サービスを通して、地域の『働く人』『働く場所』を増やしていく」ことをグランドデザインの目指す姿として新たに位置付けました。

また、中期経営計画の計画期間である3年間を「地域とともに、お客さまとともに、未来へのチャンスを創り出していく期間」として、「地域」「法人のお客さま」「個人のお客さま」に、「目に見える」「一緒に動いている」と感じていただける営業活動の展開と相談・支援体制の構築を軸として、未来へのチャンスを創りだす各種計画を実行してまいります。

福井銀行では、お客さまの事業を理解し、課題やニーズを把握し、解決に向けた支援を行うという「お客さま理解」の実践を推し進めています。

また、この「お客さま理解」の実践を通して職員ひとりひとりの目利き力やコンサルティング能力の底上げを実現することで、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえた経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めております。

地域密着型金融の推進に向けた態勢整備の状況

福井銀行では、グループ会社及び外部提携・支援機関等との幅広いネットワークも活用しながら、地域やお客さまから「目に見える」「一緒に動いている」と感じていただける営業活動の展開と、それを実践するための相談・支援体制の構築に、当行グループ一丸となって取り組んでおります。

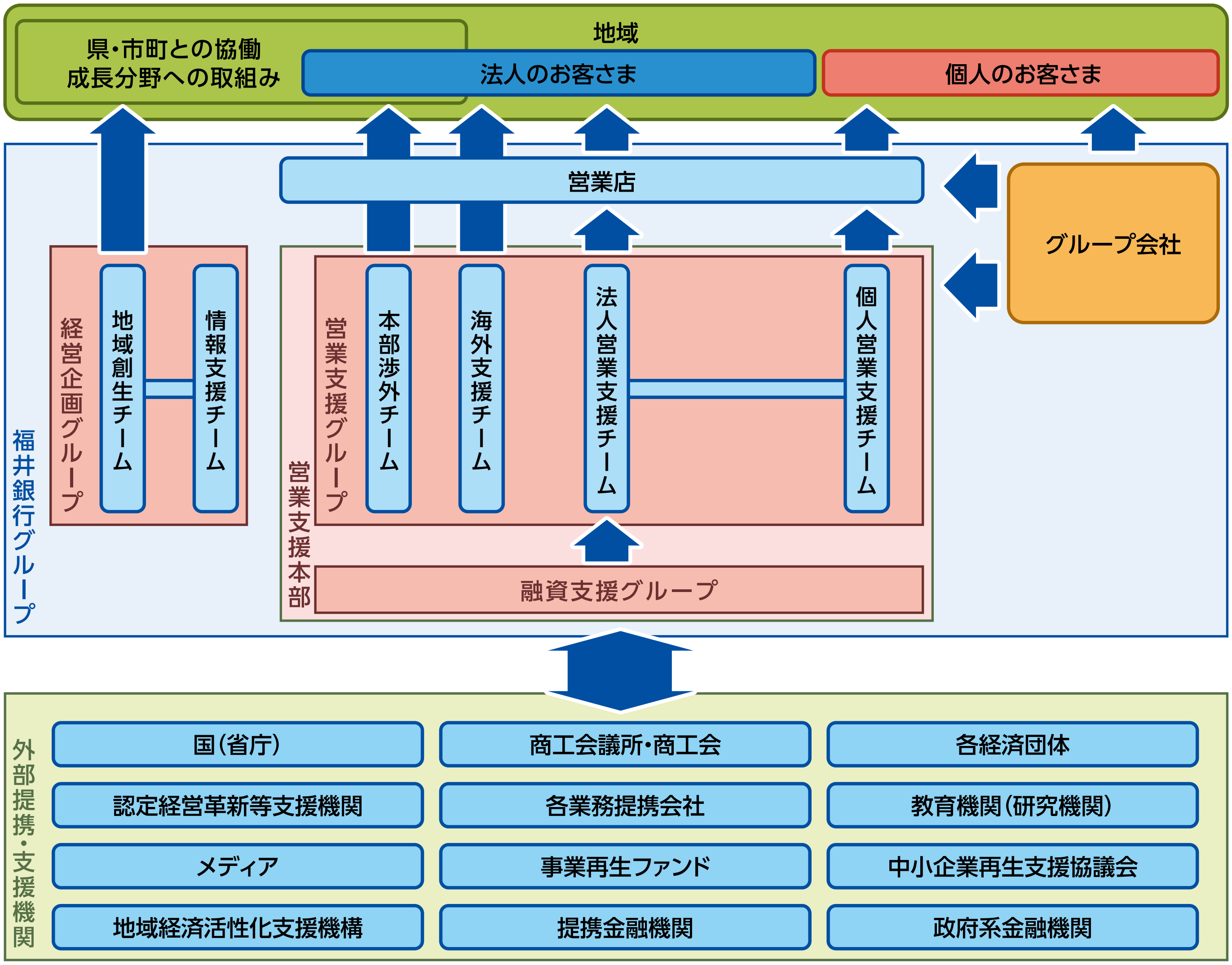

法人のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮（法人のお客さまに対しての取組み）

創業・新規事業開拓支援への取組み

◆「ふるさと企業育成ファンド」の活用促進

平成23年9月に福井県及び当行を含む県内7金融機関により創設された同ファンド（ファンド総額：100億円、うち当行45億円を無利息貸付）では、「新分野展開スタートアップ支援事業」として、経営の多角化や事業転換を図り、新分野への事業展開を行う企業へ助成を行っております。

助成制度の運営母体である公益財団法人ふくい産業支援センター及び福井県内の支援機関（商工会議所・商工会）と連携し、お客さまの事業計画策定支援・申請手続き支援に取り組みました。

平成27年度採択事業者	11社
うち当行経由による採択事業者	6社

※平成26年度実績　採択事業者：11社
うち当行経由で採択された事業者：5社

◆地域経済循環創造事業交付金（総務省）

地域経済循環創造事業交付金（総務省）は、産学官金地域ラウンドテーブルを構築し、地域の資源と地域の資金を活用して、事業を起こし、雇用を生み出すモデルの構築を行う自治体を支援し、「地域経済イノベーションサイクル」の全国展開を推進するものです。

平成 27 年度第一次交付予定団体で、福井県内では 3 事業採択され、3 事業ともに当行が関与しています。

◆地元支援機関との連携強化

創業支援強化を目的として、福井商工会議所の「開業サポートセンター」に、当行のグループ会社である株式会社福銀リース・株式会社福井カード・福井ネット株式会社を新たに「サポーター」として登録、銀行グループが一体となって創業支援に取り組んでいます。

◆「ふくぎん創業支援ファンド」の取扱開始

スピーディーな創業者支援を実現するため「ふくぎん創業支援ファンド」の取扱いを開始しました。　（平成27年8月取扱開始）

成長支援への取組み

◆ビジネス商談会・セミナーの開催・参加

ビジネス商談会を開催し、お客さまの新たなビジネスチャンスの獲得の支援に取り組みました。

・あわら・坂井の食談交流会
（平成27年6月福井開催）
参加企業数：17 団体
来場者数：80 社、150 名

・地域農業強化セミナー IN 福井　（平成27年8月福井開催）
参加者数：100 名

・第６回ネットワーク商談会 IN 大阪（平成27年10月大阪開催）
参加企業数：66 社（うち当行お取引先：12 社）

・三越伊勢丹バイヤーミーティング　（平成27年8月東京開催）
当行お取引先参加企業数：14 社
国内最大手の百貨店である三越伊勢丹百貨店のバイヤーを福井に招いて、商品価値の向上を目的としたセミナー、及びバイヤーとの個別商談会を開催しました。

・越前・若狭　食の國ふくい商談会～食の歳時記～
（平成28年2月東京開催）
出展企業：19 社
来場者数：78 名

・ビジネスソリューションへの取組み
当行のネットワーク（業務提携先含む）を最大限に活用し、お客さまへ最適なソリューションの提供に取り組みました。

当行ソリューション案件の登録件数	2,286件
うちソリューション提供に至った件数	1,100件

（平成27年度実績）

◆経営革新等支援機関としての取組み

経営革新等支援機関として、各種補助金の活用に係る事業計画書策定・申請手続きの支援・サポートに取り組みました。

•平成26年度補正予算、平成27年度　創業・第二創業促進補助金

福井県内採択事業者	17社
うち当行サポートによる事業者	5社

•平成26年度補正予算　ものづくり・商業・サービス革新補助金

福井県内採択事業者	143社
うち当行サポートによる事業者	34社

本補助金の申請サポートとして、福井大学・福井工業大学等と連携して計画策定をサポートしました。

◆海外進出支援への取組み

＜バンコク駐在員事務所による現地支援＞

お客さまのアセアン地域への事業展開をより積極的に支援していくために、平成26年11月にアセアン主要国であるタイ王国の首都バンコクに駐在員事務所を開設し、お客さまのアセアンビジネスのご支援を行っております。また、駐在員事務所に、福井県と共同で「ふくいバンコクビジネスサポートセンター」も開設しています。

＜バンコク駐在員事務所開所1周年記念セミナー＞

（平成27年11月）

タイを中心としたアセアンの成長力を福井に取り込むため、バンコク駐在員事務所の開所1周年を記念してアセアンセミナーを開催しました。アジア各国の最新情報に加え、駐在員による活動報告を行いました。

＜個別相談会開催による海外情報支援＞

お客さまの海外展開に関する課題に対し、各国の専門家が直接回答する個別相談会を開催しました。

- **アセアン中国個別相談会**　（当行主催：平成27年8月開催）
  相談員：株式会社フォーバル
  （ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インドネシア）
  株式会社アークビジネスサーチ（タイ）
  株式会社ビーステップ（中国）

＜海外商談会を通じた海外販路拡大支援＞

お客さまの海外商談会へのご出展サポートを通じ、海外への販路拡大支援に取り組みました。

- **Mfair バンコク2015ものづくり商談会**
  （平成27年6月バンコク開催）
  参加企業数：207社（うち当行お取引先：8社）
  商談件数：3,656件
- **FBC上海2015ものづくり商談会**　（平成27年9月上海開催）
  参加企業数：493社（うち当行お取引先：9社）
  商談件数：12,000件

＜海外支援チームの帯同訪問等による支援態勢強化＞

専門知識を持った本部行員が帯同訪問し、海外情報の提供やソリューションの提供、相談支援に取り組みました。

- **海外支援チームによる支援件数：807件**（平成27年度実績）

＜海外への行員派遣・現地銀行との連携状況＞

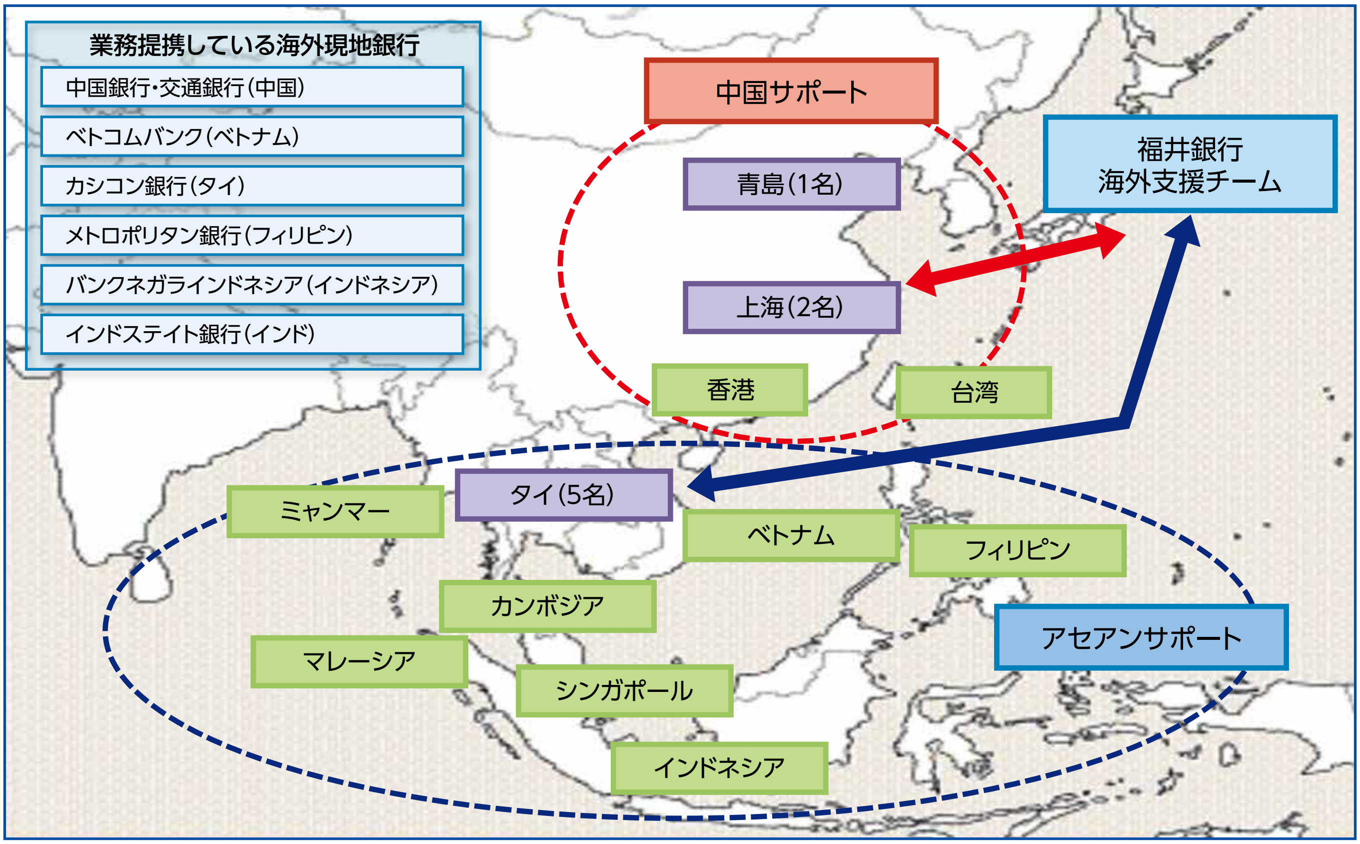

（平成28年3月末時点）

事業承継支援への取組み

◆支店長による事業承継相談体制の強化

全支店長が集合研修を受講した上で、専門資格の取得を行い、積極的な事業承継支援に取り組んでいます。

- 集合研修の受講（平成27年8月）
- 「事業承継・M&Aエキスパート」資格の取得（平成28年2月）

◆本部渉外チームの帯同訪問等による支援状況

専門知識を持った本部行員が帯同訪問し、事業承継情報の提供やソリューションの提供、相談支援に取り組みました。

- 本部渉外チームによる支援件数：140件（平成27年度実績）

◆次世代経営塾の開講

平成26年に引き続いて、「第5期　福銀　次世代経営塾」を開講しました。

本経営塾は自社経営のさらなる発展をめざす次世代経営者の育成を目的としており、外部コンサルタントや県内地元講師と提携して講義を実施しています。

平成27年度は全9回に亘って、講義やグループ討議を行いました。

- 「第5期　福銀　次世代経営塾」受講者：22名

経営改善、事業再生・業種転換等支援への取組み

◆経営改善への取組み

中小企業再生支援協議会との連携のほか、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を活用して、お客さまの経営改善支援、事業再生支援に取り組みました。

- 中小企業再生支援協議会

再生計画策定先	20件
うちメイン行としての案件持込み数	6件
現在進行中の案件	9件

（平成27年度実績）

- 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

再生計画策定先	25件

（平成27年度実績）

◆貸出条件の変更等への取組状況

平成25年3月をもって金融円滑化法は終了しましたが、当行の取組姿勢に変更はございません。今後もお客さまからのご相談に真摯かつ迅速に対応していきます。

- 中小企業者

申込累計件数	23,847件
対応累計金額	8,404億円

（平成21年12月～平成28年3月末までの累計実績）

- 住宅ローン

申込累計件数	1,199件
対応累計金額	196億円

（平成21年12月～平成28年3月末までの累計実績）

個人のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮（個人のお客さまに対しての取組み）

◆地域活性化基盤づくりで福井新聞社と業務提携

株式会社福井新聞社と、多機能型ICカードを軸とした地域活性化基盤「ふくい価値創造プラットフォーム」を構築する事業に取り組んでいます。

「ふくい価値創造プラットフォーム」に基づき、平成28年4月から全国で使える電子マネーサービスと独自の地域サービスを一体で提供するカード「JURACA(ジュラカ)」をスタートしました。それに先立ち、平成28年3月22日からインターネットバンキング・当行ホームページにて先行申込みの受付を開始しました。

◆セミナーの開催

お客さまのライフステージに応じたセミナーを開催し、各種情報の提供に取り組みました。

・ふくぎんフレッシャーズセミナー 2015

（平成27年4月開催）

平成27年4月に新社会人となられた方を対象として、「ふくぎん フレッシャーズセミナー」を開催しました。

お取引先企業の早期人材育成ニーズにお応えするため、平成24年度より開催しています。

第4回目の開催となる今年度は、128社692名の新社会人の方々に参加いただきました。

・資産運用セミナー　（平成27年度6回開催）

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、情報提供の場として「お客さまセミナー」を開催しました。

・相続・贈与セミナー　（平成27年度5回開催）

お客さまの大切なご資産を、次の世代に引き継ぐための対策ニーズにお応えするため、福井県内5地区で「相続・贈与セミナー」を開催しました。

◆相談拠点の充実

・敦賀支店ほけんプラザ　新規オープン（平成27年7月21日）

保険の見直しなどコンサルティング営業を行う「ほけんプラザ」を、ナチュラプラザ福井に次ぐ2か所目として敦賀支店内にオープンしました。対象地域のお客さまに、ライフステージ・ライフプランに応じた保険設計等のサービスをご提供します。

・休日相談プラザ ベル　オープン　（平成27年7月11日）

毎週日曜日に休日の相談拠点として「休日相談会　ベル」を開催しておりましたが、営業日を毎週土日に拡大し、より利便性の高い相談拠点として「休日相談プラザ　ベル」をオープンしました。

上記以外にも、県内5・県外3の営業店で休日相談会を開催しております。

◆通帳・カードのデザインをリニューアル

平成28年2月から「総合口座通帳」と「ICキャラクターキャッシュカード」を「福井の自然」をテーマとしたデザインにリニューアルしました。イラストは、福井県の越前町に拠点を置いて活動中のイラストレーター「松尾たいこ」氏の描き下ろしです。

◆キャンペーンの実施と新商品の取扱開始

<キャンペーンの実施>

・ふくふくキャンペーン
春（平成27年3月～ 5月、平成28年2月～ 5月実施）
夏（平成27年6月～ 8月実施）
冬（平成27年11月～平成28年1月実施）

・住宅ローンお借換えキャンペーン
（平成27年6月～ 9月、平成27年12月～平成28年3月実施）

・iica JCBカードキャンペーン
（平成27年7月～ 8月、平成27年11月～平成28年1月実施）

・マイカーローンキャンペーン
（平成27年8月～ 10月、平成28年1月～ 4月実施）

・教育ローンキャンペーン　（平成27年9月～平成28年4月実施）

・ジュニアNISA口座開設キャンペーン
（平成28年1月～ 9月実施）

・米ドル建外貨定期預金キャンペーン ～ふたつの翼～
（平成28年2月～ 3月実施）

・かるた王国福井・川﨑名人誕生記念プレゼントキャンペーン
（平成28年3月実施）

<新商品・新サービスの取扱開始>

・みんなで応援★定期預金　（取扱期間：平成27年4月～ 6月）

・外貨普通預金つみたてプラン　（平成27年4月1日取扱開始）

・森もり定期預金　（取扱期間：平成27年11月～平成28年1月）

・バランスパック・バランスパックN・バランスパックG
（取扱期間：平成27年9月～平成28年12月）

・年金ハッピー定期預金
（取扱期間：平成28年2月～平成29年1月）

・退職金プレミアム定期預金
（取扱期間：平成28年2月～平成29年1月）

・ジュニアNISA　（取扱開始：平成28年1月）

・ローンカード店頭即時発行サービスの導入
（取扱開始：平成28年3月）

地域の面的再生への積極的な参画（地域に対しての取組み）

◆地域のシンクタンクとしての取組み

地域のシンクタンクとしての役割を果たすべく、景況アンケート・地域の経済情報・トピック情報・統計資料などを盛り込み「福銀ジャーナル」を四半期毎に作成し、情報発信に努めています。

◆地元産業活性化に向けた取組み

平成24年度より、大阪府及び公益財団法人大阪産業振興機構が運営する「ものづくりB2Bネットワーク」に参加しています。

本ネットワークは大阪府等と金融機関が連携し、国内外からの製造業に関する「引き合い」に対応できる「元気なものづくり企業」を探索し紹介する取組みを実施しています。

当行は本ネットワークへの参加を通して、当行とお取引きのある製造業のお客さまに有益な情報提供に取り組んでいます。

◆まち・ひと・しごと創生に向けた取組み

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行うなど、産学官連携による地域資源の有効活用及び地域経済の活性化実現に向けて積極的に取り組んでいます。

<地元大学との協定締結、行員派遣>

・地元大学との包括協定締結

産学官連携の推進に向けて、以下の大学と協定を締結しています。

福井大学、福井県立大学、福井工業大学

・福井大学への行員派遣

産学官連携を推進するため、福井大学と当行のパイプ役として、福井大学のURAオフィスに行員1名を派遣しています。

<観光ファンド設立>

平成27年8月パイロット地域（福井県小浜市）及び福井県内において、観光資源の強化を図り観光消費額の増大を図ることを目指し、福井キャピタル&コンサルティング（平成27年7月新設）及びREVICキャピタルを無限責任組合員として、地域経済活性化支援機構と「ふくい観光活性化投資有限責任組合」を設立しました。

<ふくいオープンイノベーション推進機構への参画>

「ふくいオープンイノベーション推進機構」は、大学・公設試・銀行等の人材が、企業の開発ニーズに対応するため、チームで応援するオープンな仕組みとして、平成27年6月に福井県工業技術センターに設置されたものです。当行も連携機関として参画しています。

<福井駅西口駅前エリアの活性化に向けて>

当行と森ビル都市企画株式会社は再開発事業検討に関する業務委託契約を締結し、ユアーズホテルフクイの建替えを起点とした福井駅西口駅前エリアの活性化を全面的に支援していきます。ユアーズホテルフクイ周辺地区のまちづくり状況の調査を行いながら、同ホテルを中心に共同建替えを前提とした「まちづくり」の検討を行う予定です。森ビル都市企画株式会社と協同しての初の試みである「まちづくり」として、福井駅西口駅前エリアの活性化への支援を行い、福井の地方創生実現に努めてまいります。

<自治体との連携>

地方公共団体・福井銀行の双方の知的・人的資源を最大限に活用し、産業振興や地域経済活性化を目的に、従来の取り組みを一層進めるべく、戦略的連携体制を構築することを目指し、福井県内の7市町と協定を締結しました。

今後、産業振興やまちづくり等個別事業に連携して取り組んでいきます。

協定締結日	自治体
平成27年2月20日	越前市「包括的地域連携に関する協定」
平成27年6月24日	福井市「産業振興に関する連携協定」
平成27年7月21日	勝山市「包括的地域連携に関する協定」
平成27年7月29日	大野市「包括的地域連携に関する協定」
平成27年8月 5 日	小浜市「『観光を軸とした地域活性化』に関する包括連携協定」
平成27年8月10日	敦賀市「包括的地域連携に関する協定」
平成27年9月 2 日	美浜町「包括的地域連携に関する協定」

<PPP／PFI・公的資産マネジメント・地方創生支援セミナー>

北陸財務局、株式会社日本政策投資銀行とともに、福井県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等のみなさまを対象としたPPP/PFI（注）の推進、公的資産マネジメントの支援及び地方創生に向けたセミナーを開催しました（平成27年9月開催）。

(注)PPP(Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく新たな考え方。民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域共同、産学公連携等を含めた公民連携手法の総称。
PFI(Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

<地方創生特別講演会>

敦賀市と平成27年8月10日に締結した「包括的地域連携に関する協定」に基づき、「まち・ひと・しごと」の創生と地域経済の持続的好循環の確立に向けた取組みの一環として、観光活性化による地方創生に向けた特別講演会を大阪観光局理事長（元観光庁長官）である溝畑宏氏をお招きし、「観光立国と地方創生で福井を元気に!」というテーマで開催しました（平成27年12月開催）。

◆公益財団法人福井銀行教育福祉財団による寄附事業

　公益財団法人福井銀行教育福祉財団は、当行の役職員で構成していた「保堂会」という任意団体が設立母体となって設立した法人が、平成25年10月に名称変更した公益財団法人です。

　教育の振興及び福祉の向上に寄与することを目的として、毎年春と秋に福井県内の学校教育関係団体や社会福祉関係団体等に対して寄附事業を実施しています。

　平成27年度は、計31団体に総額562万円を寄附しました。

◆金融知識の普及・啓蒙

　教育機関への講師派遣による金融経済講座の開催や、職場見学・当行職員との座談会等による金融知識の普及、啓蒙活動を通して、地域の明日を担う人材の育成のお手伝いに取り組んでいます。

・金融経済講座、職場体験・見学会、当行職員との座談会等の開催実績

小・中学生	19校（19回）	79名参加
高校生	17校（24回）	1,420名参加
大学生	4 校（ 7 回）	498名参加

地域や利用者に対する積極的な情報発信

◆地域密着型金融の取組状況の積極的な情報発信

　「福銀ビジネス倶楽部」を開催し、地域のお客さまに対して、当行の地域密着型金融の取組状況について広く情報発信を行っています。

◆福井銀行が有する情報・ノウハウの積極的な発信

・インターンシップの開催

　インターンシップを15回開催し、359名の学生の方々に参加いただきました。

・マナー向上・顧客満足度向上セミナーの開催

　マナー向上・顧客満足度向上に向けたセミナーを20回開催し、19社計650名のお取引企業の社員の方々に参加いただきました。

◆ホームページの充実

　ホームページで地域密着型金融の取組計画をはじめ、取組状況等の情報を掲載しています。

　今後も、分かりやすく、使いやすいホームページになるよう努力していきます。

◆ミニディスクロージャー誌の発刊

　当行の業績や取組内容を掲載したミニディスクロージャー誌を発刊しています。

◆SNSでの情報発信

　Facebook、Twitter、LINEを活用し、当行の取組内容の情報発信を行っております。

公式 facebook
- 福井銀行
- ヒロちゃんが行く！ふくい食巡り

公式 twitter
- 福井銀行
- ふくちゃん

◆観光活性化プロジェクトチーム「ふくジェンヌ」による観光ガイドブックの発刊

　観光活性化に向け、女性プロジェクトチーム「ふくジェンヌ」が地元ならではの視点で福井の魅力を盛り込んだ観光ガイドブックを発刊しました。

店舗等のご案内(平成28年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)

●エリア統括店　35 住宅金融支援機構「フラット35」取扱い店　つ 通帳繰越取扱ATM設置箇所　宝 宝くじ(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6、ロト7)販売ATM有
外 外国為替取扱い店　両 外貨両替店　外貨預金・外国送金は全店舗(除くP20「その他」に記載の店舗)にてお取扱いしております。

〈ATM稼働時間〉 ♥年中無休 8:00～21:00　●年中無休 8:00～19:00　▲年中無休 9:00～18:00
♦平日のみ 9:00～18:00　♠平日のみ 9:00～17:00　★平日のみ 8:00～20:00　♣平日・土 8:00～19:00, 日・祝 9:00～19:00

福井県

店番	本店エリア		住所・電話番号
● 100	本店営業部	35 外 つ 宝 ♥	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 TEL(0776)24-2030
128	福井市役所支店	♦	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL(0776)24-7600
136	県庁支店	宝 ♠	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL(0776)21-8552

店番	福井東エリア		住所・電話番号
● 101	福井中央支店	35 外 つ 宝 ♥	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL(0776)25-7000
109	さくら通り支店	つ 宝 ♥	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL(0776)23-8545
112	勝見支店	つ 宝 ♥	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL(0776)23-3322
121	東郷支店	つ ●	〒910-2165 福井市東郷二ヶ町27号13番地の2 TEL(0776)41-0200
139	板垣支店	両 つ 宝 ♥	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL(0776)34-3441
323	美山支店	●	〒910-2351 福井市美山町第7号2番地の4 TEL(0776)90-1101

店番	福井西エリア		住所・電話番号
● 104	花月支店	35 外 つ 宝 ♥	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547
134	花月支店新田塚出張所	つ 宝 ♥	〒910-0063 福井市灯明寺2丁目701番地 TEL(0776)21-0561
141	花月支店学園出張所(花月支店店舗内)		〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547
118	川西支店	●	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL(0776)83-1144
131	文京支店	両 つ 宝 ♥	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL(0776)24-1331
146	飯塚支店(花月支店店舗内)		〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547

店番	福井南エリア		住所・電話番号
● 114	木田支店	35 外 つ 宝 ♥	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL(0776)36-1240
115	花堂支店	つ 宝 ♥	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL(0776)36-3249
116	橋南支店(木田支店店舗内)		〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL(0776)36-1240
123	今市支店	つ 宝 ♥	〒918-8152 福井市今市町66字鎧田9番の1 TEL(0776)38-2120
133	清水町支店	つ ●	〒910-3621 福井市小羽町第6号1番地の1 TEL(0776)98-5533
144	種池支店	両 つ 宝 ♥	〒918-8031 福井市種池2丁目407番地 TEL(0776)34-2131

店番	福井北エリア		住所・電話番号
● 106	松本支店	35 外 つ 宝 ♥	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL(0776)22-5230
105	田原町支店	つ 宝 ♥	〒910-0018 福井市田原2丁目13番13号 TEL(0776)24-5325
117	森田支店	両 つ 宝 ♥	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL(0776)56-0033
125	高木支店	両 つ 宝 ♥	〒910-0804 福井市高木中央1丁目2601番地 TEL(0776)54-6702
127	中央市場支店	♥	〒910-0836 福井市大和田1丁目101番地 TEL(0776)53-1100
138	新保支店	つ ♥	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL(0776)53-3352
147	経田支店	つ 宝 ♥	〒910-0015 福井市二の宮2丁目29番18号 TEL(0776)21-9677

店番	鯖江エリア		住所・電話番号
● 200	鯖江支店	外 宝 ●	〒916-0025 鯖江市旭町3丁目6番4号 TEL(0778)51-2280
203	河和田支店	●	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL(0778)65-1555
204	住吉支店	つ 宝 ♥	〒916-0056 鯖江市住吉町1丁目11番15号 TEL(0778)52-7311
207	東鯖江支店	つ 宝 ♥	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL(0778)51-8581

店番			住所・電話番号
202	神明支店	35 外 つ 宝 ♥	〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL(0778)51-2270

店番	丹生エリア		住所・電話番号
● 211	朝日町支店	つ 宝 ♥	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL(0778)34-0456
212	織田支店	●	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL(0778)36-0280
213	越前町支店	宝 ●	〒916-0313 丹生郡越前町新保第12号57番地15 TEL(0778)37-1540

店番	武生エリア		住所・電話番号
● 220	武生支店	35 外 つ 宝 ♥	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 TEL(0778)23-3111
223	武生西支店	両 宝 ♥	〒915-0814 越前市中央2丁目6番8号 TEL(0778)22-2780
225	味真野支店	♥	〒915-0012 越前市清水頭町1号46番地の1 TEL(0778)27-1247
227	村国支店	つ 宝 ♥	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL(0778)24-0663
228	武生南支店	つ 宝 ♥	〒915-0847 越前市東千福町10番19号 TEL(0778)22-3440
229	武生北支店	つ 宝 ♥	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL(0778)22-8851

店番	今立エリア		住所・電話番号
● 234	今立支店	宝 ♥	〒915-0264 越前市野岡町31号3番地の1 TEL(0778)43-0880
235	岡本支店	つ ●	〒915-0232 越前市新在家町11号13番地 TEL(0778)43-0840

店番	南条エリア		住所・電話番号
● 232	南条支店	つ 宝 ♥	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL(0778)47-3050
231	河野支店	●	〒915-1113 南条郡南越前町甲楽城第9号147番地の6 TEL(0778)48-2101
233	今庄支店	●	〒919-0131 南条郡南越前町今庄75号34番地 TEL(0778)45-1150

店番	高志エリア		住所・電話番号
● 122	松岡支店	両 宝 ●	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL(0776)61-1200
143	福井医大支店	つ 宝 ●	〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3丁目103番地 TEL(0776)67-1900
321	上志比支店	●	〒910-1321 吉田郡永平寺町山王20号20番地 TEL(0776)64-2323
322	永平寺支店	宝 ●	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL(0776)63-3220

店番	奥越エリア		住所・電話番号
300	大野支店	35 両 つ 宝 ●	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL(0779)66-2600
302	大野支店三番通出張所	つ 宝 ♥	〒912-0026 大野市要町3番14号 TEL(0779)66-3450
311	勝山支店	35 両 つ 宝 ♥	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL(0779)88-0003

店番	春江エリア		住所・電話番号
334	春江支店	35 両 つ 宝 ♥	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL(0776)51-0020
336	春江支店春江西出張所	つ 宝 ♥	〒919-0418 坂井市春江町江留下高道3番地 TEL(0776)51-4842

店番	あわらエリア		住所・電話番号
333	金津支店	両 つ 宝 ♥	〒919-0628 あわら市大溝2丁目31番5号 TEL(0776)73-0550
344	芦原支店	両 つ 宝 ♥	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL(0776)77-2422

店番	三国エリア		住所・電話番号
340	三国支店	両 つ 宝 ♥	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL(0776)82-6688
341	三国支店三国本町出張所	宝 ●	〒913-0045 坂井市三国町南本町3丁目3番31号 TEL(0776)81-3121

店番			住所・電話番号
330	丸岡支店	35 両 つ 宝 ♥	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL(0776)66-2300
332	坂井町支店	宝 ●	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL(0776)66-0074

店番	敦賀エリア		住所・電話番号
400	敦賀支店	35 外 つ 宝 ♥	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL(0770)25-4444
401	敦賀港支店	つ 宝 ♥	〒914-0062 敦賀市相生町3番26号 TEL(0770)22-4466
403	粟野支店	つ 宝 ♥	〒914-0124 敦賀市市野々9号1番地の7 TEL(0770)25-4310
404	松島支店	両 つ 宝 ♥	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL(0770)25-6444
411	美浜支店	宝 ●	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL(0770)32-1117
414	三方支店	つ ●	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL(0770)45-1231

店番	小浜エリア		住所・電話番号
420	小浜支店	35 外 つ 宝 ♥	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL(0770)52-2111
424	東小浜支店	宝 ♥	〒917-0241 小浜市遠敷54号1番地10 TEL(0770)56-1110
425	名田庄支店	●	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 TEL(0770)67-2111
431	上中支店	つ 宝 ●	〒919-1542 三方上中郡若狭町井ノ口第36号6番地の1 TEL(0770)62-1200

店番	高浜エリア		住所・電話番号
433	高浜支店	両 つ 宝 ♥	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL(0770)72-3800
432	おおい支店	つ ●	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL(0770)77-1080

石川県

店番	金沢エリア		住所・電話番号
500	金沢支店	35 外 つ ♣	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL(076)231-4235
502	金沢支店金沢東山出張所（金沢支店店舗内）		〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL(076)231-4235
504	泉野支店	●	〒921-8034 金沢市泉野町5丁目3番5号 TEL(076)243-8321
505	野々市支店	つ ♥	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL(076)248-4221
506	金沢医科大学病院支店	両 ♥	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL(076)286-3221
507	金沢西インター支店	つ ♥	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL(076)291-3441
509	上荒屋支店	●	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL(076)269-4411

店番			住所・電話番号
511	松任支店	つ ♥	〒924-0877 白山市中町63番地1 TEL(076)276-0121
521	小松支店	35 つ ♥	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL(0761)22-2801
531	大聖寺支店	つ ♥	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL(0761)72-1740

富山県

店番	富山エリア		住所・電話番号
560	富山支店	外 ●	〒930-0057 富山市上本町3番16号 TEL(076)491-8800
561	新庄支店	つ ●	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL(076)492-4161
562	富山南支店	35 つ ♥	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL(076)491-7272

店番			住所・電話番号
570	高岡支店	35 外 ●	〒933-0023 高岡市末広町1016番地の1 TEL(0766)24-4141

滋賀県

店番	大津エリア		住所・電話番号
650	大津支店	つ ◆	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL(077)537-2910
651	草津支店	35 つ ▲	〒525-0031 草津市若竹町5番5号 草津第一ホテル1階 TEL(077)564-7667

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番			住所・電話番号
600	東京支店	外	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL(03)3253-2861
610	大阪支店	外 ★	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL(06)6251-8501
620	名古屋支店		〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目16番15号 TEL(052)221-8811
630	京都支店		〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦薬師下ル手洗水町678番地 TEL(075)221-7831
632	舞鶴支店	35 両 ♠	〒624-0854 舞鶴市字円満寺131番地 TEL(0773)76-7788

その他

以下の店舗につきましては、通常の預金等の業務はお取扱いしておりません。
また、振込専用支店、ナチュラプラザ福井については、キャッシュコーナーもございません。

店番			住所・電話番号
048	振込専用支店		〒918-8152 福井市今市町66号13番地 TEL(0776)38-0086
	ナチュラプラザ福井	35	〒910-0842 福井市開発5丁目806番地 TEL(0120)291-808
	休日相談プラザ ベル		〒918-8015 福井市花堂南2丁目16番地75号 ※TEL(0776)36-0166 ※土・日のみ営業しております。(12/29～1/3、5/3～5/5 を除く)
	敦賀支店 ほけんプラザ		〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL(0120)291-303
	WiL		〒910-0006 福井市中央1丁目2番1号 ハピリン2階 TEL(0776)25-0280

営業拠点数の推移

(単位:店)

	平成27年3月末日		平成28年3月末日	
	支店	出張所	支店	出張所
福井県	70	5	70	5
石川県	9	1	9	1
富山県	4	-	4	-
(北陸三県)	83	6	83	6
東京都	1	-	1	-
愛知県	1	-	1	-
滋賀県	2	-	2	-
京都府	2	-	2	-
大阪府	1	-	1	-
(都市地区)	7	-	7	-
合計	90	6	90	6

店舗外キャッシュコーナーのご案内（平成28年7月末）

＊稼働時間は設置場所によって異なります。

福井市（中心部エリア）
- ※ 福井市役所
- [つ] JR福井駅
- [つ] ハピリン
- [宝] ユアーズホテルフクイ
- 福井西武
- 福井西武新館
- ※ 福井春山合同庁舎
- ※ 福井大学
- ワイプラザグルメ館松本店
- [宝] 町屋
- バロー町屋店
- [つ] フレンドタウン福井

福井市（東部エリア）
- パリオ
- [つ] パリオ東口
- パリオ東口第2
- 和田東
- [つ] 成和
- [つ][宝] ゲンキー四ツ居店前
- バロー米松店
- ★ 福井県立病院
- ★ 福井県済生会病院
- ※[つ] 心臓血圧センター
- ハーツ志比口

福井市（西部エリア）
- ★ 福井総合クリニック
- 福井総合病院
- ※ 金井学園
- [つ] ハーツ学園
- バロー豊岡店
- [つ] パワーセンターワッセ
- [つ][宝] アピタ福井店
- [宝] 飯塚
- [つ] バローやしろ店
- Aコープやしろ
- [つ] PLANT-3 清水店
- [つ] 越廼

福井市（南部エリア）
- 橋南
- 春日
- ※ 福井商工会議所ビル内
- ☆ 福井赤十字病院
- 福井厚生病院前
- ワイプラザグルメ館福井南店
- ワイプラザグルメ館江守店
- ハーツ羽水
- [つ] ベル北口
- [つ][宝] ベル1階
- [つ][宝] ベル2階
- フクビ化学前

福井市（北部エリア）
- [つ][宝] アピタ福井大和田店
- [つ] エルパ
- [つ] ワイプラザ
- バロー新田塚店
- ※ 仁愛女子短期大学

鯖江市
- バロー東鯖江店前
- [つ] パワーシティ鯖江ワイプラザ
- ハーツさばえ
- [つ] アル・プラザ鯖江
- [つ][宝] 鯖江東部ショッピングモール
- JR鯖江駅
- ※ 鯖江市役所
- [つ] ワイプラザグルメ館東鯖江

越前町
- メルシ
- [つ] 宮崎

越前市
- [つ] シピィ
- バロー武生店
- バロー国高店
- 武生楽市
- ワイプラザグルメ館武生南
- バロー今立店
- [つ] JR武生駅
- 武生商工会議所
- ※ [企] 福井村田製作所
- ※ [企] アイシン・エイ・ダブリュ工業

池田町
- ★ 池田町役場

大野市
- かじ惣リブレ店
- バローこぶし通り店
- [つ] ヴィオ
- ホームセンターみつわ九頭龍店

勝山市
- 勝山サン・プラザ
- ヤスサキホームセンター勝山店
- ★ 福井勝山総合病院

永平寺町
- 松岡ラッキー
- ★ 福井大学医学部附属病院新病棟
- ★ 福井大学医学部附属病院B棟
- ファミリーマート福井県立大学前

あわら市
- バロー金津店前

坂井市
- バロー春江店
- [つ] アミ
- ハーツはるえ
- 春江病院
- [つ] ピアゴ丸岡
- [つ] ハニー丸岡店前
- [つ][宝] PLANT-2 坂井
- [つ][宝] イーザ

敦賀市
- [つ][宝] アル・プラザ敦賀
- [つ] バロー木崎店前
- [宝] ハーツつるが
- バロー敦賀店
- [つ] ワイプラザグルメ館敦賀店前
- [つ] アピタ敦賀店
- ※ 市立敦賀病院
- ※ 敦賀市役所
- ※ 日本原電敦賀発電所前
- JR敦賀駅

美浜町
- ※[つ][企] 関西電力美浜発電所

若狭町
- レピア
- PLANT-2 上中

小浜市
- [つ][宝] 小浜ショッピングセンター
- バロー小浜店
- ★ 公立小浜病院
- ※ 小浜市役所
- ハーツわかさ

おおい町
- [つ] 高浜ママーストアーおおい
- ※ [企] 関西電力大飯発電所

高浜町
- ※ [企] 関西電力高浜発電所

金沢市
- JR金沢駅

津幡町
- PLANT-3 津幡

川北町
- PLANT-3 川北

内灘町
- [宝] 金沢医大病院内

射水市
- ★[つ] 真生会富山病院

☆祝日はご利用いただけません。
★日曜日・祝日はご利用いただけません。
※土曜日・日曜日・祝日はご利用いただけません。

[つ]通帳繰越取扱 ATM 設置箇所
[宝]宝くじ（ナンバーズ 3、ナンバーズ 4、ミニロト、ロト 6、ロト 7）販売 ATM 有
[企]企業内設置

キャッシュコーナー（CD・ATM）数の推移

		平成27年3月末日		平成28年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	91	201	90	196
	店舗外CD・ATM	122	137	119	135
合　計		213	338	209	331
コンビニ提携	セブン銀行	19,355	21,056	20,728	22,472
	イーネット	13,107	13,204	13,436	13,536
	ローソン・エイティエム・ネットワークス	10,778	10,786	11,164	11,177

提携ATM

福井ふるさとネットサービス
（福邦銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・武生信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫・福井県JAバンク（JA／信連）ATM）
出金手数料無料でご利用いただけます。
※入金はご利用いただけません。

FITネットATM（北國銀行・富山第一銀行ATM）
入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。

- セブン銀行ATM（セブン-イレブン・イトーヨーカドー等に設置のATM）
- イーネットATM（ファミリーマート等に設置のATM）
- ローソンATM（ローソン等に設置のATM）
- イオン銀行ATM（イオンモール等に設置のATM）
- ゆうちょ銀行ATM

資料編

決算情報（連結）

REPORT 2016.3

いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は、日銀の量的・質的金融緩和の継続による投資家心理の改善や、円安・原油安による企業収益の改善を背景として、平成27年4月には15年ぶりに日経平均株価が2万円台を回復するなど、着実な景気回復への期待感が高まるなかでスタートしました。その後は、中国を始めとする東アジア諸国の景気下振れ懸念やアメリカの金融政策正常化の影響などから海外経済で弱さが見られるものの、政府による各種経済政策の効果もあり、景気は穏やかに回復を続けております。

福井県内経済におきましては、平成28年4月にJR福井駅西口再開発ビル「ハピリン」が開業を迎えるなど、県内各地域で観光活性化に向けた取組みが見られ、さらに福井国体開催や北陸新幹線敦賀延伸を見通して、観光・まちづくりの動きが増幅しており、今後もこの動きは拡大していくものと見られております。一方、需要面では一部で弱さが見られるものの、北陸新幹線金沢開業などから個人消費が持ち直しているほか、供給面でも電子部品・デバイスや輸送機器で高水準の生産を維持していることなどから、景気は穏やかに回復を続けていくものと見られております。但し、複数の原子力発電所が立地する嶺南地域の経済動向につきましては、引き続き注視が必要な状況にあります。

●福井銀行の業績（連結ベース）

当連結会計年度の当行及び連結子会社7社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したことなどから、前年度比11億61百万円減少して、473億75百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が減少したことなどから、前年度比77億34百万円減少して348億93百万円となりました。

したがいまして、経常利益は、前年度比65億72百万円増加して、124億82百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比50億41百万円増加して、73億4百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比12億87百万円減少して404億59百万円、セグメント利益は前年度比65億21百万円増加して116億16百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比84百万円減少して72億94百万円、セグメント利益は前年度比35百万円増加して、4億64百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比67百万円減少して9億45百万円、セグメント利益は前年度比45百万円減少して3億79百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

福井銀行単体については、次のような業績となりました。

（預金等）

譲渡性預金を含めた預金等は、個人・公金預金が順調に推移したことから、期中107億円増加して期末残高は2兆1,596億円となりました。

（貸出金）

貸出金は、消費者ローン及び地公体向け貸出が順調に推移したことから、期中335億円増加して期末残高は1兆5,861億円となりました。

（有価証券）

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用増強に努めた結果、期中234億円増加して期末残高は6,588億円となりました。

（外国為替取扱高）

外国為替取扱高は、前期比2億44百万ドル増加して25億76百万ドルとなりました。

（損益状況）

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益及び貸出金利息が減少したことなどから、前期比7億83百万円減少して、401億24百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用が減少したことなどから、前期比72億96百万円減少して285億円となりました。

したがいまして、経常利益は、前期比65億13百万円増加して、116億23百万円となり、当期純利益は、前期比50億29百万円増加して、71億51百万円となりました。

●キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により245億7百万円増加し、投資活動により316億34百万円減少し、財務活動により114億28百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は185億44百万円の減少となり、期末残高は1,704億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、245億7百万円の収入となりました。また、前年度比においては、預金が純増から純減に転じ、収入が減少したことを主因に、535億88百万円の収入の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、316億34百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得による支出の減少が、有価証券の売却及び償還による収入の減少を上回ったことを主因に、206億33百万円の支出の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、劣後特約付社債の償還及び配当金の支払等により、114億28百万円の支出となりました。また、前年度比においては、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことを主因に、99億25百万円の支出の増加となりました。

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当期の配当）

当期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり3円50銭を期末配当として実施することを平成28年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。

●対処すべき課題

今後の当行グループを取り巻く経済環境につきましては、金融システム改革の流れを受けて、業務内容や収益構造の変化に加え、IT改革・フィンテックといった潮流や、異次元金融緩和も重なり、従来の銀行のビジネスモデルは変化のスピードを加速している状況にあります。

そのような中、多くの地方都市が抱える人口減少と少子高齢社会という問題に、当行グループの主要営業基盤である福井県も直面しており、それを発端として経済基盤が縮小していくことが懸念されております。

一方で、福井県内において中部縦貫自動車道や北陸新幹線など高速交通網の整備が進む中、平成30年の福井国体開催も控えていることから、ビジネス環境の変化に向けた観光やまちづくりといった動きが増幅しており、今後も新たなビジネスモデルによる創業や新分野展開、再編等の動きが一層加速していくことが見込まれております。

このように、今後の経営環境は、変化に伴うリスクと多様なチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画「Create Chance Create Future」の初年度である当期は、福井県内の各自治体や各種経済団体との連携強化や営業力強化に向けた行内の体制整備など、地域経済の活性化に向けた取組みを長期的目線で実践していくための基盤構築に重点的に取り組んでまいりました。

2年目となる来期につきましては、上記経営環境の変化を踏まえつつ、当期に構築した連携強化や体制整備といった基盤を最大限に発揮し、地域やお客さまとともに、確固たるチャンスを創り出す行動を実践してまいります。具体的には、「地域活性化プラン」の実践を通した各自治体の地方版総合戦略への実効支援や、「事業性理解」に基づいた創業・新事業支援及び新たな資金需要創出など、地域産業の面的な活性化に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。さらに、「地域社会の持続的な発展」の実現に向けて、本業である銀行業に加え、「教育」「環境」「歴史・文化」の分野においても、まちづくりへの共同参画などコミュニティの強化や支援を実践し、地域の課題解決に取り組んでまいります。

決算情報

●主要な経営指標等の推移（連結）

決算年月 項目		平成23年度 （自 平成23年4月１日 至 平成24年3月31日）	平成24年度 （自 平成24年4月１日 至 平成25年3月31日）	平成25年度 （自 平成25年4月１日 至 平成26年3月31日）	平成26年度 （自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	平成27年度 （自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
連結経常収益	百万円	48,101	45,918	48,247	48,537	47,375
連結経常利益又は連結経常損失（△）	百万円	12,823	△9,945	14,376	5,910	12,482
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	百万円	7,229	△8,788	7,443	2,262	7,304
連結包括利益	百万円	11,132	△1,238	6,088	9,694	7,548
連結純資産額	百万円	122,149	119,362	123,746	131,730	137,886
連結総資産額	百万円	2,236,727	2,198,908	2,313,182	2,427,514	2,464,121
１株当たり純資産額	円	453.13	439.55	458.60	489.96	513.62
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	円	30.26	△36.87	31.24	9.48	30.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	30.24	—	31.19	9.45	30.40
自己資本比率	％	4.81	4.77	4.72	4.82	5.00
連結自己資本利益率	％	6.97	△8.26	6.94	1.99	6.07
連結株価収益率	倍	8.65	—	8.13	27.53	6.72
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	78,269	△58,497	98,901	78,095	24,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△48,837	35,173	32,778	△52,268	△31,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,902	△1,571	△1,783	△1,503	△11,428
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	59,629	34,742	164,652	188,999	170,455
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,360 (551)	1,356 (554)	1,393 (565)	1,417 (576)	1,418 (591)

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号　平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号　平成25年9月13日）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益又は連結当期純損失（△）」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）」としております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

回次 決算年月 項目		第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	40,758	37,794	39,660	40,908	40,124
経常利益又は経常損失（△）	百万円	11,458	△13,162	12,793	5,110	11,623
当期純利益又は当期純損失（△）	百万円	7,051	△10,556	6,843	2,121	7,151
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	241,446	241,446	241,446
純資産額	百万円	104,515	100,167	103,683	111,518	117,459
総資産額	百万円	2,232,510	2,193,882	2,306,114	2,420,552	2,457,136
預金残高	百万円	1,955,007	1,980,763	2,035,232	2,082,884	2,080,332
貸出金残高	百万円	1,437,127	1,434,451	1,500,113	1,552,575	1,586,129
有価証券残高	百万円	625,443	600,468	566,819	635,442	658,883
１株当たり純資産額	円	439.73	418.82	434.99	466.05	488.96
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	円	29.51	△44.29	28.73	8.89	29.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	29.49	—	28.68	8.86	29.77
自己資本比率	％	4.68	4.56	4.49	4.60	4.77
自己資本利益率	％	7.00	△10.31	6.71	1.97	6.25
株価収益率	倍	8.87	—	8.84	29.35	6.86
配当性向	％	20.32	—	19.14	56.22	20.08
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,224 (364)	1,248 (422)	1,285 (486)	1,314 (492)	1,320 (498)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第196期(平成28年３月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月６日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年9月13日）を適用しております。
4. 第193期(平成25年３月)の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任　あずさ監査法人の監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任　あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（平成27年3月31日）金額	当連結会計年度（平成28年3月31日）金額
（資産の部）			
現金預け金	※8	189,296	170,883
コールローン及び買入手形		5,361	－
買入金銭債権		386	377
商品有価証券		205	449
金銭の信託		6,303	6,404
有価証券	※1、2、8、14	635,078	658,366
貸出金	※3、4、5、6、7、9	1,540,141	1,574,065
外国為替	※7	8,889	8,213
その他資産	※8	24,437	26,876
有形固定資産	※11、12	21,107	20,533
建物		3,954	3,435
土地	※10	15,735	15,610
リース資産		11	4
建設仮勘定		45	30
その他の有形固定資産		1,360	1,452
無形固定資産		806	565
ソフトウエア		744	515
その他の無形固定資産		61	49
繰延税金資産		1,036	1,035
支払承諾見返	※14	11,905	12,951
貸倒引当金		△17,441	△16,600
資産の部合計		2,427,514	2,464,121

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（平成27年3月31日）金額	当連結会計年度（平成28年3月31日）金額
（負債の部）			
預金	※8	2,080,502	2,078,517
譲渡性預金		60,181	73,110
コールマネー及び売渡手形		390	1,126
債券貸借取引受入担保金	※8	59,083	88,792
借用金	※8	37,579	36,057
外国為替		133	138
社債	※13	10,000	－
その他負債		25,621	22,909
賞与引当金		221	218
役員賞与引当金		－	25
退職給付に係る負債		5,329	5,318
睡眠預金払戻損失引当金		327	323
偶発損失引当金		279	263
耐震対応損失引当金		465	785
繰延税金負債		932	3,058
再評価に係る繰延税金負債	※10	2,830	2,636
支払承諾	※14	11,905	12,951
負債の部合計		2,295,784	2,326,234
（純資産の部）			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,659	2,744
利益剰余金		72,744	78,960
自己株式		△549	△355
株主資本合計		92,820	99,315
その他有価証券評価差額金		18,332	17,987
繰延ヘッジ損益		－	△70
土地再評価差額金	※10	5,906	5,937
退職給付に係る調整累計額		40	36
その他の包括利益累計額合計		24,279	23,891
新株予約権		130	167
非支配株主持分		14,499	14,512
純資産の部合計		131,730	137,886
負債及び純資産の部合計		2,427,514	2,464,121

決算情報（連結）

連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）金額	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）金額
経常収益		48,537	47,375
資金運用収益		26,666	25,715
貸出金利息		19,506	18,511
有価証券利息配当金		6,364	6,397
コールローン利息及び買入手形利息		113	87
預け金利息		86	127
その他の受入利息		596	591
役務取引等収益		7,121	7,173
その他業務収益		10,253	7,647
その他経常収益		4,495	6,839
貸倒引当金戻入益		—	34
償却債権取立益		1,226	2,881
その他の経常収益	※1	3,269	3,922
経常費用		42,627	34,893
資金調達費用		1,004	1,169
預金利息		656	629
譲渡性預金利息		139	158
コールマネー利息及び売渡手形利息		4	11
債券貸借取引支払利息		52	221
借用金利息		39	39
社債利息		109	62
その他の支払利息		1	46
役務取引等費用		2,480	2,645
その他業務費用		6,136	7,069
営業経費	※2	22,093	21,861
その他経常費用		10,912	2,147
貸倒引当金繰入額		401	—
貸出金償却		10,115	422
その他の経常費用	※3	396	1,724
経常利益		5,910	12,482
特別利益		0	10
固定資産処分益		0	10
特別損失		115	1,533
固定資産処分損		33	110
減損損失	※4	82	1,102
耐震対応損失引当金繰入額		—	320
税金等調整前当期純利益		5,795	10,960
法人税、住民税及び事業税		2,089	484
法人税等調整額		923	2,631
法人税等合計		3,012	3,115
当期純利益		2,782	7,844
非支配株主に帰属する当期純利益		520	540
親会社株主に帰属する当期純利益		2,262	7,304

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）金額	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）金額
当期純利益		2,782	7,844
その他の包括利益	※1	6,912	△295
その他有価証券評価差額金		6,628	△359
繰延ヘッジ損益		—	△70
土地再評価差額金		292	138
退職給付に係る調整額		△8	△4
包括利益		9,694	7,548
親会社株主に係る包括利益		9,233	7,023
非支配株主に係る包括利益		461	525

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,965	2,630	72,041	△729	91,907	11,645	—	5,624	49	17,319	81	14,439	123,746
会計方針の変更による累積的影響額			△257		△257								△257
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,630	71,783	△729	91,649	11,645	—	5,624	49	17,319	81	14,439	123,488
当期変動額													
剰余金の配当			△1,311		△1,311								△1,311
土地再評価差額金の取崩			10		10								10
親会社株主に帰属する当期純利益			2,262		2,262								2,262
自己株式の取得				△20	△20								△20
自己株式の処分		29		200	229								229
連結子会社株式の取得による持分の増減					—								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,687	—	282	△8	6,960	49	60	7,070
当期変動額合計	—	29	961	180	1,170	6,687	—	282	△8	6,960	49	60	8,241
当期末残高	17,965	2,659	72,744	△549	92,820	18,332	—	5,906	40	24,279	130	14,499	131,730

当連結会計年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,965	2,659	72,744	△549	92,820	18,332	—	5,906	40	24,279	130	14,499	131,730
会計方針の変更による累積的影響額					—								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,659	72,744	△549	92,820	18,332	—	5,906	40	24,279	130	14,499	131,730
当期変動額													
剰余金の配当			△1,196		△1,196								△1,196
土地再評価差額金の取崩			107		107								107
親会社株主に帰属する当期純利益			7,304		7,304								7,304
自己株式の取得				△5	△5								△5
自己株式の処分		19		199	218								218
連結子会社株式の取得による持分の増減		65			65							△110	△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△344	△70	30	△4	△388	36	124	△228
当期変動額合計	—	84	6,215	194	6,495	△344	△70	30	△4	△388	36	13	6,156
当期末残高	17,965	2,744	78,960	△355	99,315	17,987	△70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886

決算情報（連結）

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）金額	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,795	10,960
減価償却費		928	843
減損損失		82	1,102
貸倒引当金の増減（△）		△559	△840
賞与引当金の増減額（△は減少）		2	△3
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		△25	25
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△3	△10
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		2	△4
偶発損失引当金の増減（△）		△45	△15
耐震対応損失引当金の増減額（△は減少）		△36	320
資金運用収益		△26,666	△25,715
資金調達費用		1,004	1,169
有価証券関係損益（△）		△5,041	△714
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△74	△69
為替差損益（△は益）		△4,207	6,282
固定資産処分損益（△は益）		32	100
貸出金の純増（△）減		△51,990	△33,923
預金の純増減（△）		47,889	△1,985
譲渡性預金の純増減（△）		1,010	12,929
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		15,038	△1,522
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		10,271	△131
コールローン等の純増（△）減		20,830	5,370
コールマネー等の純増減（△）		390	735
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		39,223	29,709
商品有価証券の純増（△）減		△12	△243
外国為替（資産）の純増（△）減		△2,455	675
外国為替（負債）の純増減（△）		△329	5
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△30	△230
資金運用による収入		26,923	26,186
資金調達による支出		△1,037	△1,304
その他		2,404	△3,348
小　計		79,318	26,352
法人税等の支払額		△1,222	△1,845
営業活動によるキャッシュ・フロー		78,095	24,507
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△226,015	△173,785
有価証券の売却による収入		91,571	78,456
有価証券の償還による収入		83,414	65,050
金銭の信託の増加による支出		△300	△100
有形固定資産の取得による支出		△636	△1,260
無形固定資産の取得による支出		△379	△14
有形固定資産の売却による収入		78	19
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,268	△31,634
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出		—	△10,000
配当金の支払額		△1,311	△1,196
非支配株主への配当金の支払額		△401	△401
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△44
自己株式の取得による支出		△20	△5
自己株式の売却による収入		229	218
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,503	△11,428
現金及び現金同等物に係る換算差額		23	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		24,347	△18,544
現金及び現金同等物の期首残高		164,652	188,999
現金及び現金同等物の期末残高	※1	188,999	170,455

◯連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 （自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
1　連結の範囲に関する事項	（1）連結子会社　6 社 福銀ビジネスサービス株式会社 Fukui Preferred Capital Cayman Limited 福井信用保証サービス株式会社 株式会社福銀リース 株式会社福井カード 福井ネット株式会社 （2）非連結子会社　1 社 会社名 福銀6次産業化投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	（1）連結子会社　7 社 福銀ビジネスサービス株式会社 株式会社福井キャピタル&コンサルティング Fukui Preferred Capital Cayman Limited 福井信用保証サービス株式会社 株式会社福銀リース 株式会社福井カード 福井ネット株式会社 なお、株式会社福井キャピタル&コンサルティングは、設立により当連結会計年度から連結しております。 （2）　同左
2　持分法の適用に関する事項	（1）持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 （2）持分法適用の関連会社 該当ありません。 （3）持分法非適用の非連結子会社　1 社 会社名 福銀６次産業化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 （4）持分法非適用の関連会社 該当ありません。	（1）持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 （2）持分法適用の関連会社 該当ありません。 （3）持分法非適用の非連結子会社　1 社 会社名 福銀６次産業化投資事業有限責任組合 （4）持分法非適用の関連会社　1 社 会社名 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1 月 24 日　1 社 3 月 末 日　5 社	（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1 月 24 日　1 社 3 月 末 日　6 社
	（2）1 月 24 日を決算日とする子会社については、3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	（2）　同左
4　会計方針に関する事項	（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	（2）有価証券の評価基準及び評価方法 （イ）有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。	（2）有価証券の評価基準及び評価方法 （イ）　同左 （ロ）　同左
	（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	（4）固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　3 年～50 年 その他　2 年～20 年 連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。	（4）固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 同左

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
	②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	③リース資産 同左
	（5）貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,569 百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。	（5）貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 19,608 百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
	（6）賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	（6）賞与引当金の計上基準 同左
	（7）役員賞与引当金の計上基準 ――	（7）役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。	（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
	(9)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9)偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10)耐震対応損失引当金の計上基準 耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。	(10)耐震対応損失引当金の計上基準 同左
	(11)退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(11)退職給付に係る会計処理の方法 同左
	(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
	(13)リース取引の処理方法 （貸主側） ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13)リース取引の処理方法 （貸主側） 同左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。	(14)重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
	(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(16)消費税等の会計処理 同左

決算情報（連結）

◯会計方針の変更

前連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）
（「退職給付に関する会計基準」等の適用） 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が399百万円増加し、利益剰余金が257百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 （「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用） 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。	（「企業結合に関する会計基準」等の適用） 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が65百万円増加しております。 当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は65百万円増加しております。 また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

◯未適用の会計基準等

前連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）
○　企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日） (1)概要 当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。 (2)適用予定日 当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日） (1)概要 本適用指針は、主に日本公認会計士協会　監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。 (2)適用予定日 当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

○追加情報

前連結会計年度 （自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用） 当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。 (1)取引の概要 当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。 本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 (2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。 (3)信託が保有する当行の株式に関する事項 ①　信託における帳簿価額 400百万円 ②　当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か 信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 ③　期末株式数及び期中平均株式数	（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用） 当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。 (1)取引の概要 同左 (2)　同左 (3)信託が保有する当行の株式に関する事項 ①　信託における帳簿価額 208百万円 ②　当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か 信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 ③　期末株式数及び期中平均株式数

（単位：千株）

	当連結会計年度（自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）
期末株式数	1,802
期中平均株式数	2,249

（単位：千株）

	当連結会計年度（自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
期末株式数	938
期中平均株式数	1,398

前連結会計年度	当連結会計年度
④　③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。	④　③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

決算情報（連結）

◯注記事項

（連結貸借対照表関係）

※1　非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
出資金	0百万円	20百万円

※2　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
4,356百万円	705百万円

※3　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
破綻先債権額	1,308百万円	1,054百万円
延滞債権額	41,585百万円	36,623百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4　貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
3カ月以上延滞債権額	23百万円	81百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
貸出条件緩和債権額	96百万円	1,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6　破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
合計額	43,013百万円	39,584百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
12,851百万円	10,285百万円

※8　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
担保に供している資産		
有価証券	134,121百万円	149,871百万円
計	134,121百万円	149,871百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,620百万円	15,356百万円
債券貸借取引受入担保金	59,083百万円	88,792百万円
借用金	37,200百万円	35,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度（平成27年3月31日）	当連結会計年度（平成28年3月31日）
有価証券	29,715百万円	29,132百万円
現金預け金	一百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	254百万円	262百万円

※9　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	344,821百万円	378,974百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	339,680百万円	370,017百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
8,692百万円	8,482百万円

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	23,629百万円	23,312百万円

※12　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,863百万円	3,823百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

※13　社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	—百万円

※14　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
2,362百万円	1,715百万円

(連結損益計算書関係)

※1　「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,994百万円	2,075百万円

※2　「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	9,974百万円	9,955百万円

決算情報（連結）

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
株式等売却損	117百万円	1,492百万円
株式等償却	ー百万円	1百万円

※4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

ーーー

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	営業店舗等（35か所）	土地・建物 無形固定資産	882
福井県内	遊休資産（4か所）	土地・建物	59
福井県外	営業店舗（6か所）	土地・建物	160

合計 1,102
（うち土地 364）
（うち建物 734）
（うち無形固定資産 3）

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 （単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,797	△168
組替調整額	△5,041	△716
税効果調整前	8,756	△884
税効果額	△2,127	525
その他有価証券評価差額金	6,628	△359
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	―	△101
組替調整額	―	―
税効果調整前	―	△101
税効果額	―	31
繰延ヘッジ損益	―	△70
土地再評価差額金		
当期発生額	―	―
組替調整額	―	―
税効果調整前	―	―
税効果額	292	138
土地再評価差額金	292	138
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	△3
組替調整額	△31	△3
税効果調整前	△16	△7
税効果額	7	3
退職給付に係る調整額	△8	△4
その他の包括利益合計	6,912	△295

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	—	241,446	
合計	241,446	—	—	241,446	
自己株式					
普通株式	3,275	75	902	2,448	（注1，2，3）
合計	3,275	75	902	2,448	

（注）　1．自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式1,802千株が含まれております。
2．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り75千株であります。
3．自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡901千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――――――					130	
合計		――――――					130	

3　配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	714	3.0	平成26年3月31日	平成26年5月30日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	596	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月4日

（注）　平成26年5月9日取締役会決議及び平成26年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金8百万円及び5百万円を含めておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	597	利益剰余金	2.5	平成27年3月31日	平成27年5月29日

（注）　配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	—	241,446	
合計	241,446	—	—	241,446	
自己株式					
普通株式	2,448	20	898	1,570	（注1，2，3）
合計	2,448	20	898	1,570	

（注）　1．自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式938千株が含まれております。
2．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り20千株であります。
3．自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡864千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの32千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――――――					167	
合計		――――――					167	

決算情報（連結）

3　配当に関する事項
　(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	597	2.5	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	598	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注)　平成27年5月8日取締役会決議及び平成27年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金4百万円及び3百万円を含めておりません。

　(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	839	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注)　配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	189,296百万円	170,883百万円
定期預け金	△187百万円	△326百万円
その他の預け金	△109百万円	△101百万円
現金及び現金同等物	188,999百万円	170,455百万円

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)借手側
　①　リース資産の内容
　　イ　有形固定資産
　　　車両であります。
　　ロ　無形固定資産
　　　該当ありません。

　②　リース資産の減価償却の方法
　　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2)貸手側
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(1)借手側
　該当ありません。
(2)貸手側
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3　転リース取引
転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項
(1)　金融商品に対する取組方針
　当行グループは銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用や、安定的な運用資金を確保する目的で社債などの市場調達を行っております。
　また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
　当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。
(2)　金融商品の内容及びそのリスク
　当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローン及び買入手形は信用リスクに晒されております。
　金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び売渡手形、借用金、社債は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
　デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(3)　金融商品に係るリスク管理体制
　① 信用リスクの管理
　　「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「統合リスク会議」において、統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況、預貸金の金利リスク量の状況を報告・審議するとともに、半期毎の「有価証券運用計画」の審議を行うことで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制とし、市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、バンキング業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量（VaR）算出には、手法として主に分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定　観測間隔:日次、保有期間:1年、信頼水準:99.0%、観測期間:5年
預貸金勘定　　観測間隔:月次、保有期間:1年、信頼水準:99.0%、観測期間:5年

当行は、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）算出にあたってコア預金を考慮しておりますが、コア預金の計測方法を平成28年3月より内部モデル法から標準的手法に変更しております。また、当行は、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）を金利のボラティリティを用いて算出しておりますが、金利のボラティリティの計測方法を平成28年2月より変化率から変化幅に変更しております。

平成28年3月31日現在で、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で41,153百万円(前連結会計年度末は29,897百万円)です。

なお、当行では市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間:1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテスティングを実施しております。

平成27年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり(前連結会計年度は、実際の損失がVaRを超えた回数は1回)、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて、適正な資金繰り管理を実施し、「統合リスク会議」で報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「（デリバティブ取引関係）」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	189,296	189,296	—
(2) 買入金銭債権	386	386	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	205	205	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	633,826	633,826	—
(5) 貸出金	1,540,141		
貸倒引当金(＊1)	△13,847		
	1,526,293	1,532,970	6,677
資産計	2,350,010	2,356,687	6,677
(1) 預金及び譲渡性預金	2,140,683	2,140,868	184
(2) 債券貸借取引受入担保金	59,083	59,083	—
(3) 借用金	37,579	37,579	△0
負債計	2,237,346	2,237,531	184
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(379)	(379)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(379)	(379)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

決算情報（連結）

当連結会計年度（平成28年3月31日）　　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金預け金	170,883	170,883	―
(2) 買入金銭債権	377	377	―
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	449	449	―
(4) 有価証券			
その他有価証券	657,441	657,441	―
(5) 貸出金	1,574,065		
貸倒引当金(＊1)	△15,925		
	1,558,139	1,579,388	21,248
資産計	2,387,292	2,408,540	21,248
(1) 預金及び譲渡性預金	2,151,627	2,151,771	144
(2) 債券貸借取引受入担保金	88,792	88,792	―
(3) 借用金	36,057	36,062	4
負債計	2,276,478	2,276,627	149
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	―
ヘッジ会計が適用されているもの	253	253	―
デリバティブ取引計	589	589	―

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資　　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負　　債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。　　（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(＊1)(＊2)	1,251	904
組合出資金(＊3)	0	20
合　　計	1,251	924

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。
当連結会計年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	153,823	—	—	—	—	—
買入金銭債権	123	—	—	—	—	263
有価証券	68,198	137,701	206,134	111,509	53,139	—
その他有価証券のうち満期があるもの	68,198	137,701	206,134	111,509	53,139	—
うち国債	10,013	19,678	81,686	43,217	6,250	—
地方債	6,504	13,852	24,337	32,581	7,725	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	21,350	66,653	62,515	9,668	630	—
貸出金(＊)	436,412	324,938	181,458	133,210	131,877	272,239
合　　計	658,558	462,639	387,593	244,719	185,017	272,503

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,551百万円、期間の定めのないもの17,452百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	140,036	—	—	—	—	—
買入金銭債権	231	—	—	—	—	146
有価証券	65,478	154,213	221,261	82,233	63,201	18,158
その他有価証券のうち満期があるもの	65,478	154,213	221,261	82,233	63,201	18,158
うち国債	2,102	47,143	80,574	18,136	—	18,158
地方債	7,130	15,718	38,210	17,428	5,943	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	26,789	67,789	50,784	10,481	3,260	—
貸出金(＊)	436,939	315,552	199,132	146,304	127,646	293,580
合　　計	642,685	469,765	420,393	228,537	190,848	311,885

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,367百万円、期間の定めのないもの17,541百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(＊)	2,022,660	105,976	9,795	904	1,346	—
債券貸借取引受入担保金	59,083	—	—	—	—	—
借用金	37,499	79	—	—	—	—
合　　計	2,119,243	106,056	9,795	904	1,346	—

(＊) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(＊)	2,030,961	107,885	9,562	1,168	2,049	—
債券貸借取引受入担保金	88,792	—	—	—	—	—
借用金	36,055	2	—	—	—	—
合　　計	2,155,809	107,888	9,562	1,168	2,049	—

(＊) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2　確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表　（百万円）

区分	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
退職給付債務の期首残高	4,933	5,329
会計方針の変更による累積的影響額	399	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,332	5,329
勤務費用	325	318
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	△15	3
退職給付の支払額	△339	△360
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	5,329	5,318

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表　（百万円）

区分	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
退職給付に係る負債	5,329	5,318
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,329	5,318

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額　（百万円）

区分	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
勤務費用	325	318
利息費用	26	26
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△31	△3
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	320	341

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。　（百万円）

区分	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△16	△7
その他	—	—
合計	△16	△7

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。　（百万円）

区分	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△59	△52
その他	—	—
合計	△59	△52

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
割引率	0.50%	0.50%

3　確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度64百万円、当連結会計年度63百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
営業経費	49百万円	43百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役　7名	当行執行役　7名	当行執行役　7名	当行執行役　7名	当行執行役　7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式　221,200株	当行普通株式　290,200株	当行普通株式　254,900株	当行普通株式　232,300株	当行普通株式　184,900株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月10日	平成25年7月9日	平成26年7月8日	平成27年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月11日	平成24年7月11日～平成54年7月10日	平成25年7月10日～平成55年7月9日	平成26年7月9日～平成56年7月8日	平成27年7月8日～平成56年7月7日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	232,300	—
付与	—	—	—	—	184,900
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	232,300	—
未確定残	—	—	—	—	184,900
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	118,900	117,000	254,900	—	—
権利確定	—	—	—	232,300	—
権利行使	—	7,800	13,400	11,500	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	118,900	109,200	241,500	220,800	—

②単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	271	271	271	—
付与日における公正な評価単価(円)	212	158	196	213	221

3　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	27.450%
予想残存期間(注2)	8.90年
予想配当(注3)	5円／株
無リスク利子率(注4)	0.376%

（注）１．予想残存期間に対応する期間（平成18年８月から平成27年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．付与日における現在各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。
３．平成27年３月期の配当実績であります。
４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

決算情報（連結）

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,016 百万円	6,373 百万円
退職給付に係る負債	1,711	1,621
有価証券有税償却	1,175	1,063
土地に係る減損損失	775	807
減価償却費	829	995
その他	1,950	1,985
繰延税金資産小計	16,459	12,847
評価性引当額	△8,345	△7,349
繰延税金資産合計	8,114	5,498
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,960	△7,434
固定資産圧縮積立金	△45	△39
その他	△3	△46
繰延税金負債合計	△8,009	△7,520
繰延税金資産（負債）の純額	104 百万円	△2,022 百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
法定実効税率	35.37 %	32.82 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.73	△1.71
評価性引当額	9.05	△5.71
住民税均等割額	0.70	0.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.04	2.01
雇用促進税制控除	△1.59	△0.03
その他	0.36	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.98 %	28.42 %

3　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は44百万円減少し、繰延税金負債は169百万円減少し、その他有価証券評価差額金は820百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は1百万円増加し、法人税等調整額は698百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は292百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は15百万円減少し、繰延税金負債は193百万円減少し、その他有価証券評価差額金は390百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は0百万円増加し、法人税等調整額は211百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は138百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)
1　関連当事者との取引
(1)連結財務諸表提出会社と関連会社との取引
(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。
(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	湯浅　和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	172

取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	489円96銭	513円62銭
1株当たり当期純利益金額	9円48銭	30円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円45銭	30円40銭

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	131,730	137,886
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,630	14,680
うち新株予約権	百万円	130	167
うち非支配株主持分	百万円	14,499	14,512
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	117,099	123,206
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	238,998	239,876

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,262	7,304
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,262	7,304
普通株式の期中平均株式数	千株	238,607	239,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	620	796
うち新株予約権	千株	620	796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2　株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
(千株)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	1,802	938
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	2,249	1,398

決算情報（連結）

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、1円8銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2銭増加しております。	「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱に従っております。 この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ27銭減少しております。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度（自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
―――	（信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入） 当行は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、「福井銀行職員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を再導入いたしました。 本プランの再導入に伴い、当行では、次のとおり「福井銀行職員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を取得いたしました。 1　従持信託の概要 （1）名称　福井銀行職員持株会専用信託 （2）委託者　当行 （3）受託者　野村信託銀行株式会社 （4）受益者　受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。） （5）信託契約日　平成28年6月1日 （6）信託の期間　平成28年6月1日～平成33年5月28日 （7）信託の目的　持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 2　従持信託による当行株式の取得内容 （1）取得した株式の種類　当行普通株式 （2）株式の取得価額の総額　1,050百万円 （3）株式の取得期間　平成28年6月3日～平成28年10月19日 （4）株式の取得方法　取引所市場より当行株式を取得

◯セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	報告セグメント			その他	合　計
	銀　行　業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	41,519	6,919	48,438	256	48,695
セグメント間の内部経常収益	228	458	687	756	1,443
計	41,747	7,378	49,125	1,012	50,138
セグメント利益	5,094	429	5,524	425	5,949
セグメント資産	2,421,939	19,448	2,441,388	13,815	2,455,203
セグメント負債	2,307,521	14,814	2,322,336	966	2,323,303
その他の項目					
減価償却費	908	35	944	15	959
資金運用収益	26,270	579	26,849	403	27,253
資金調達費用	1,405	132	1,538	1	1,539
貸倒引当金戻入益	—	157	157	0	157
貸倒引当金繰入額	539	—	539	—	539
貸出金償却	10,115	—	10,115	—	10,115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,025	291	1,316	2	1,319

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

（単位：百万円）

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	報告セグメント 銀行業	リース業	計	その他	合計
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	40,253	6,847	47,100	275	47,375
セグメント間の内部経常収益	206	446	653	670	1,323
計	40,459	7,294	47,753	945	48,699
セグメント利益	11,616	464	12,081	379	12,461
セグメント資産	2,457,763	19,386	2,477,149	13,001	2,490,151
セグメント負債	2,337,514	14,356	2,351,871	241	2,352,112
その他の項目					
減価償却費	894	20	915	11	926
資金運用収益	25,281	563	25,845	403	26,249
資金調達費用	1,570	90	1,660	0	1,661
貸倒引当金戻入益	0	54	55	0	55
貸出金償却	422	—	422	—	422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,259	8	1,268	7	1,276

（注）1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1)報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	49,125	47,753
「その他」の区分の経常収益	1,012	945
セグメント間取引消去	△1,443	△1,323
貸倒引当金戻入益の調整額	△157	—
連結損益計算書の経常収益	48,537	47,375

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2)報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,524	12,081
「その他」の区分の利益	425	379
セグメント間取引消去	△39	21
連結損益計算書の経常利益	5,910	12,482

(3)報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,441,388	2,477,149
「その他」の区分の資産	13,815	13,001
セグメント間取引消去	△27,688	△26,030
連結貸借対照表の資産合計	2,427,514	2,464,121

(4)報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,322,336	2,351,871
「その他」の区分の負債	966	241
セグメント間取引消去	△27,518	△25,878
連結貸借対照表の負債合計	2,295,784	2,326,234

(5)報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計 前連結会計年度	報告セグメント計 当連結会計年度	その他 前連結会計年度	その他 当連結会計年度	調整額 前連結会計年度	調整額 当連結会計年度	連結財務諸表計上額 前連結会計年度	連結財務諸表計上額 当連結会計年度
減価償却費	944	915	15	11	△31	△83	928	843
資金運用収益	26,849	25,845	403	403	△587	△534	26,666	25,715
資金調達費用	1,538	1,660	1	0	△535	△492	1,004	1,169
貸倒引当金戻入益	157	55	0	0	△157	△20	—	34
貸倒引当金繰入額	539	—	—	—	△138	—	401	—
貸出金償却	10,115	422	—	—	—	—	10,115	422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,316	1,268	2	7	△286	—	1,032	1,276

（注）調整額は、セグメント間取引消去であります。

決算情報（連結）

◯関連情報

前連結会計年度(自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,245	11,525	6,919	9,004	48,695

(注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,926	9,538	6,847	9,063	47,375

(注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

◯報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,059	—	1,059	42	1,102

◯報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)

該当事項はありません。

◯報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)

該当事項はありません。

資料編

決算情報（単体）

REPORT 2016.3

いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行

決算情報（単体）

会社法第396条第１項及び第436条第２項第１号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任　あずさ監査法人の監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任　あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（平成27年3月31日）金額	当事業年度（平成28年3月31日）金額
（資産の部）			
現金預け金	※8	189,285	170,874
現金		35,472	30,847
預け金		153,813	140,027
コールローン		5,361	—
買入金銭債権		386	377
商品有価証券		205	449
商品国債		193	385
商品地方債		11	64
金銭の信託		6,303	6,404
有価証券	※1,8	635,442	658,883
国債		160,846	166,115
地方債		85,001	84,431
社債	※12	160,817	159,105
株式		37,641	30,579
その他の証券	※2	191,135	218,651
貸出金	※3,4,5,6,9	1,552,575	1,586,129
割引手形	※7	9,231	7,190
手形貸付		57,419	51,546
証書貸付		1,349,619	1,387,810
当座貸越		136,304	139,581
外国為替		8,889	8,213
外国他店預け		5,081	5,004
買入外国為替	※7	3,620	3,095
取立外国為替		187	113
その他資産		5,924	8,117
前払費用		6	3
未収収益		2,310	2,335
金融派生商品		2,065	3,629
金融商品等差入担保金		—	5
その他の資産	※8	1,541	2,143
有形固定資産	※10	21,004	20,428
建物		3,769	3,296
土地		15,615	15,490
リース資産		554	367
建設仮勘定		44	29
その他の有形固定資産		1,019	1,243
無形固定資産		774	520
ソフトウエア		296	232
リース資産		456	277
その他の無形固定資産		21	9
支払承諾見返	※12	11,905	12,951
貸倒引当金		△17,506	△16,213
資産の部合計		2,420,552	2,457,136

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（平成27年3月31日）金額	当事業年度（平成28年3月31日）金額
（負債の部）			
預金	※8	2,082,884	2,080,332
当座預金		132,735	135,358
普通預金		1,002,278	1,007,302
貯蓄預金		11,399	10,743
通知預金		13,605	9,760
定期預金		882,758	876,474
定期積金		9,269	9,212
その他の預金		30,837	31,478
譲渡性預金		65,981	79,310
コールマネー		390	1,126
債券貸借取引受入担保金	※8	59,083	88,792
借用金	※8	37,579	36,057
借入金		37,579	36,057
外国為替		133	138
売渡外国為替		5	15
未払外国為替		127	123
社債	※11	22,300	12,300
その他負債		18,966	16,446
未払法人税等		1,440	64
未払費用		887	984
前受収益		638	599
給付補填備金		1	1
金融派生商品		2,444	3,040
金融商品等受入担保金		—	332
リース債務		1,068	683
その他の負債		12,484	10,741
賞与引当金		196	192
役員賞与引当金		—	25
退職給付引当金		5,389	5,371
睡眠預金払戻損失引当金		327	323
偶発損失引当金		279	263
耐震対応損失引当金		465	785
繰延税金負債		320	2,622
再評価に係る繰延税金負債		2,830	2,636
支払承諾	※12	11,905	12,951
負債の部合計		2,309,034	2,339,677

（単位：百万円）

区　　分	注記番号	前事業年度（平成27年3月31日） 金　額	当事業年度（平成28年3月31日） 金　額
（純資産の部）			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,643	2,662
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		29	48
利益剰余金		67,107	73,170
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		49,141	55,205
圧縮積立金		96	89
別途積立金		45,930	45,930
繰越利益剰余金		3,115	9,185
自己株式		△549	△355
株主資本合計		87,166	93,443
その他有価証券評価差額金		18,313	17,980
繰延ヘッジ損益		—	△70
土地再評価差額金		5,906	5,937
評価・換算差額等合計		24,220	23,847
新株予約権		130	167
純資産の部合計		111,518	117,459
負債及び純資産の部合計		2,420,552	2,457,136

●単体損益計算書

（単位：百万円）

区　　分	注記番号	前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 金　額	当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 金　額
経常収益		40,908	40,124
資金運用収益		26,238	25,258
貸出金利息		19,617	18,583
有価証券利息配当金		6,352	6,395
コールローン利息		113	87
預け金利息		86	127
その他の受入利息		68	64
役務取引等収益		5,965	5,948
受入為替手数料		2,372	2,366
その他の役務収益		3,592	3,581
その他業務収益		4,020	1,378
外国為替売買益		845	303
商品有価証券売買益		—	4
国債等債券売却益		3,173	1,069
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		4,684	7,538
貸倒引当金戻入益		158	712
償却債権取立益		1,226	2,881
株式等売却益		1,994	2,075
金銭の信託運用益		74	69
その他の経常収益		1,230	1,799
経常費用		35,797	28,500
資金調達費用		1,406	1,570
預金利息		658	631
譲渡性預金利息		139	158
コールマネー利息		4	11
債券貸借取引支払利息		52	221
借用金利息		39	37
社債利息		511	464
その他の支払利息		0	45
役務取引等費用		2,811	3,019
支払為替手数料		498	506
その他の役務費用		2,312	2,512
その他業務費用		37	936
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		6	936
国債等債券償却		3	—
金融派生商品費用		27	0
営業経費	※1	21,066	20,902
その他経常費用		10,477	2,071
貸出金償却		10,101	406
株式等売却損		117	1,470
株式等償却		—	1
その他の経常費用		258	192
経常利益		5,110	11,623
特別利益		0	10
固定資産処分益		0	10
特別損失		107	1,480
固定資産処分損		25	100
減損損失		82	1,059
耐震対応損失引当金繰入額		—	320
税引前当期純利益		5,002	10,154
法人税、住民税及び事業税		1,865	208
法人税等調整額		1,015	2,793
法人税等合計		2,880	3,002
当期純利益		2,121	7,151

決算情報（単体）

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	—	2,614	17,965	95	40,930	7,553	66,544	△729	86,394
会計方針の変更による累積的影響額								△257	△257		△257
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,614	—	2,614	17,965	95	40,930	7,295	66,286	△729	86,136
当期変動額											
剰余金の配当								△1,311	△1,311		△1,311
圧縮積立金の取崩						△3		3	—		—
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						4		△4	—		—
別途積立金の積立							5,000	△5,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
当期純利益								2,121	2,121		2,121
自己株式の取得										△20	△20
自己株式の処分			29	29						200	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	29	29	—	0	5,000	△4,179	820	180	1,030
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	96	45,930	3,115	67,107	△549	87,166

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,583	—	5,624	17,208	81	103,683
会計方針の変更による累積的影響額						△257
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,583	—	5,624	17,208	81	103,425
当期変動額						
剰余金の配当						△1,311
圧縮積立金の取崩						—
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						10
当期純利益						2,121
自己株式の取得						△20
自己株式の処分						229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,730	—	282	7,012	49	7,062
当期変動額合計	6,730	—	282	7,012	49	8,092
当期末残高	18,313	—	5,906	24,220	130	111,518

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	96	45,930	3,115	67,107	△549	87,166
会計方針の変更による累積的影響額											—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	96	45,930	3,115	67,107	△549	87,166
当期変動額											
剰余金の配当								△1,196	△1,196		△1,196
圧縮積立金の取崩						△8		8	—		—
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						2		△2	—		—
別途積立金の積立											—
土地再評価差額金の取崩								107	107		107
当期純利益								7,151	7,151		7,151
自己株式の取得										△5	△5
自己株式の処分			19	19						199	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	19	19	—	△6	—	6,070	6,063	194	6,277
当期末残高	17,965	2,614	48	2,662	17,965	89	45,930	9,185	73,170	△355	93,443

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,313	—	5,906	24,220	130	111,518
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,313	—	5,906	24,220	130	111,518
当期変動額						
剰余金の配当						△1,196
圧縮積立金の取崩						—
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						107
当期純利益						7,151
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△332	△70	30	△372	36	△336
当期変動額合計	△332	△70	30	△372	36	5,940
当期末残高	17,980	△70	5,937	23,847	167	117,459

決算情報（単体）

◯重要な会計方針

	前事業年度 （自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
1　商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2　有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(1)　同左 (2)　同左
3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　3年～50年 その他　2年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左
5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6　引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,569百万円であります。	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,608百万円であります。
	(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2)賞与引当金 同左

	前事業年度 （自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日）
	(3)役員賞与引当金 ―――――――	(3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4)退職給付引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6)偶発損失引当金 同左
	(7)耐震対応損失引当金 耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。	(7)耐震対応損失引当金 同左
7　ヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 (2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	(1)退職給付に係る会計処理 同左 (2)消費税等の会計処理 同左

決算情報（単体）

◯会計方針の変更

前事業年度 (自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日)
(「退職給付に関する会計基準」等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が399百万円増加し、繰越利益剰余金が257百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。 なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が、1円8銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2銭増加しております。 (「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。	(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

◯追加情報

前事業年度 (自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月１日 至 平成28年3月31日)
当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	同左

○注記事項

(貸借対照表関係)

※1　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	519百万円	611百万円
出資金	0百万円	18百万円

※2　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
4,356百万円	705百万円

※3　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,075百万円	865百万円
延滞債権額	40,944百万円	36,133百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4　貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	23百万円	81百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	96百万円	1,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6　破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	42,139百万円	38,905百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
12,851百万円	10,285百万円

※8　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	134,121百万円	149,871百万円
計	134,121百万円	149,871百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,620百万円	15,356百万円
債券貸借取引受入担保金	59,083百万円	88,792百万円
借用金	37,200百万円	35,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	29,715百万円	29,132百万円
現金預け金	一百万円	5百万円

決算情報（単体）

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
保証金	244百万円	253百万円

※9　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
融資未実行残高	340,252百万円	373,623百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	335,111百万円	364,666百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
圧縮記帳額	3,863百万円	3,823百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（―百万円）

※11　社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円
劣後特約付社債	10,000百万円	―百万円

※12　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
2,362百万円	1,715百万円

13　取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額

前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
5百万円	―百万円

（損益計算書関係）

※1　「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
給料・手当	9,127百万円	9,183百万円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,631 百万円	6,833 百万円
退職給付引当金	1,730	1,637
有価証券有税償却	1,062	955
土地に係る減損損失	775	807
減価償却費	767	934
その他	930	958
繰延税金資産小計	15,897	12,126
評価性引当額	△8,229	△7,236
繰延税金資産合計	7,668	4,889
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,941	△7,426
固定資産圧縮積立金	△45	△39
その他	△1	△46
繰延税金負債合計	△7,988	△7,512
繰延税金資産（負債）の純額	△320 百万円	△2,622 百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
法定実効税率	35.37 %	32.82 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.48	△0.46
評価性引当額	10.45	△6.17
住民税均等割額	0.79	0.39
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.17	2.40
雇用促進税制控除	△1.81	―
その他	0.19	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.58 %	29.56 %

3　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は110百万円減少し、その他有価証券評価差額金は819百万円増加し、法人税等調整額は709百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は292百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債は154百万円減少し、その他有価証券評価差額金は390百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、法人税等調整額は234百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は138百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
―――	（信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入） 当行は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、「福井銀行職員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を再導入いたしました。 本プランの再導入に伴い、当行では、次のとおり「福井銀行職員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を取得いたしました。 1　従持信託の概要 (1)名称　福井銀行職員持株会専用信託 (2)委託者　当行 (3)受託者　野村信託銀行株式会社 (4)受益者　受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。） (5)信託契約日　平成28年6月1日 (6)信託の期間　平成28年6月1日～平成33年5月28日 (7)信託の目的　持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 2　従持信託による当行株式の取得内容 (1)取得した株式の種類　当行普通株式 (2)株式の取得価額の総額　1,050百万円 (3)株式の取得期間　平成28年6月3日～平成28年10月19日 (4)株式の取得方法　取引所市場より当行株式を取得

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種　　類		国内業務部門		国際業務部門		合　計	
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
	資金運用収益	24,873	23,154	1,398	2,141	33 26,238	38 25,258
	資金調達費用	903	855	533	750	33 1,403	38 1,568
	金銭の信託見合費用	2	2	—	—	2	2
資金運用収支		23,969	22,299	865	1,390	24,834	23,690
	役務取引等収益	5,855	5,841	109	107	5,965	5,948
	役務取引等費用	2,776	2,984	34	34	2,811	3,019
役務取引等収支		3,079	2,856	74	72	3,153	2,929
	その他業務収益	2,830	458	1,189	919	4,020	1,378
	その他業務費用	36	186	0	749	37	936
その他業務収支		2,794	272	1,188	169	3,983	441
業務粗利益		29,842	25,428	2,128	1,632	31,971	27,061
業務粗利益率		1.38%	1.11%	1.48%	0.88%	1.43%	1.13%

（注）1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. $業務粗利益率 = \frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$

●業務純益（単体）

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	10,873	6,180

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

部門	種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(66,756) 2,152,448	(33) 24,873	% 1.15	(76,093) 2,277,819	(38) 23,154	% 1.01
	うち貸出金	1,535,570	19,588	1.27	1,556,380	18,557	1.19
	うち商品有価証券	209	1	0.77	344	2	0.68
	うち有価証券	472,652	5,050	1.06	460,617	4,343	0.94
	うちコールローン	72,771	100	0.13	60,156	81	0.13
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	3,745	84	2.24	123,797	123	0.09
	資金調達勘定	2,169,866	903	0.04	2,218,973	855	0.03
	うち預金	2,006,091	618	0.03	2,037,308	598	0.02
	うち譲渡性預金	123,087	139	0.11	145,099	158	0.10
	うちコールマネー	164	0	0.12	472	0	0.02
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	36,569	39	0.10	36,799	37	0.10
国際業務部門	資金運用勘定	143,305	1,398	0.97	184,138	2,141	1.16
	うち貸出金	4,451	29	0.65	5,193	26	0.51
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	129,818	1,300	1.00	169,971	2,049	1.20
	うちコールローン	630	12	1.99	266	6	2.35
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	108	2	2.07	122	3	2.89
	資金調達勘定	(66,756) 142,904	(33) 533	% 0.37	(76,093) 183,917	(38) 750	% 0.40
	うち預金	15,649	40	0.25	13,867	32	0.23
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	1,223	4	0.36	1,825	11	0.64
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	46,782	52	0.11	79,612	221	0.27
	うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期85,427百万円、平成28年3月期8,731百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高(平成27年3月期6,050百万円、平成28年3月期6,314百万円)及び利息(平成27年3月期2百万円、平成28年3月期2百万円)をそれぞれ控除しております。
国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期33百万円、平成28年3月期30百万円)を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

●利回・利鞘（単体）

（単位：%）

項目	区分	平成27年3月期	平成28年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	1.15	1.01
	国際業務部門	0.97	1.16
	合　計	1.17	1.05
資金調達原価	国内業務部門	0.99	0.96
	国際業務部門	0.63	0.61
	合　計	1.00	0.96
総資金利鞘	国内業務部門	0.16	0.05
	国際業務部門	0.34	0.55
	合　計	0.17	0.09

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種類			平成27年3月期			平成28年3月期		
			残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息		588	△1,765	△1,176	1,441	△3,159	△1,718
		うち貸出金	1,074	△2,333	△1,258	264	△1,295	△1,030
		うち商品有価証券	△0	△0	△0	1	△0	0
		うち有価証券	△147	204	57	△127	△580	△707
		うちコールローン	△24	6	△18	△16	△2	△19
		うち買入手形	—	—	—	—	—	—
		うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
		うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
		うち預け金	△15	66	51	2,689	△2,649	39
	支払利息		38	△26	11	19	△67	△48
		うち預金	15	△41	△25	9	△28	△19
		うち譲渡性預金	15	△4	10	24	△5	18
		うちコールマネー	—	△0	△0	0	△0	△0
		うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
		うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
		うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
		うち借用金	42	△15	26	0	△1	△1
国際業務部門	受取利息		460	48	509	396	347	743
		うち貸出金	△9	△1	△11	4	△7	△2
		うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
		うち有価証券	480	25	505	401	347	749
		うちコールローン	2	△2	△0	△7	0	△6
		うち買入手形	—	—	—	—	—	—
		うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
		うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
		うち預け金	△3	△0	△3	0	1	1
	支払利息		244	△189	54	151	65	217
		うち預金	△1	12	11	△4	△3	△8
		うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
		うちコールマネー	0	0	1	2	5	7
		うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
		うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
		うち債券貸借取引受入担保金	50	△8	42	36	132	168
		うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種類		国内業務部門		国際業務部門		合計	
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
役務取引等収益		5,855	5,841	109	107	5,965	5,948
	うち預金・貸出業務	1,763	1,892	0	—	1,763	1,892
	うち為替業務	2,273	2,267	99	99	2,372	2,366
	うち証券関連業務	1,031	1,012	—	—	1,031	1,012
	うち代理業務	198	219	—	—	198	219
	うち保証業務	44	43	9	8	53	51
	うち保険販売業務	503	365	—	—	503	365
役務取引等費用		2,776	2,984	34	34	2,811	3,019
	うち為替業務	480	490	17	15	498	506

●営業経費の内訳(単体)

(単位：百万円)

科　　目	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	9,127	9,183
退職給付費用	384	405
福利厚生費	39	48
減価償却費	890	875
土地建物機械賃借料	502	516
営繕費	211	302
消耗品費	333	300
給水光熱費	196	182
旅費	64	70
通信費	639	666
広告宣伝費	331	312
租税公課	1,002	1,023
その他	7,341	7,014
合　計	21,066	20,902

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります

●利益率(単体)

(単位：%)

種　　類	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.21	0.47
純資産経常利益率	4.74	10.16
総資産当期純利益率	0.08	0.29
純資産当期純利益率	1.97	6.25

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}$ ×100

2. 純資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\{\text{(期首純資産勘定-期首新株予約権)+(期末純資産勘定-期末新株予約権)}\}\div 2}$ ×100

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

		項目	平成27年3月期	平成28年3月期
預金	国内業務部門	流動性預金	1,160,018（54.0）	1,163,166（53.8）
		うち有利息預金	881,822（41.0）	894,974（41.4）
		定期性預金	892,027（41.5）	885,686（41.0）
		うち固定金利定期預金	881,209（41.0）	875,061（40.5）
		うち変動金利定期預金	1,536（0.1）	1,401（0.1）
		その他	16,590（0.8）	16,587（0.8）
		小計	2,068,636（96.3）	2,065,440（95.6）
	国際業務部門	流動性預金	―（―）	―（―）
		うち有利息預金	―（―）	―（―）
		定期性預金	―（―）	―（―）
		その他	14,247（0.7）	14,891（0.7）
		小計	14,247（0.7）	14,891（0.7）
譲渡性預金			65,981（3.0）	79,310（3.7）
		国内業務部門	65,981（3.0）	79,310（3.7）
		国際業務部門	―（―）	―（―）
預金・譲渡性預金総合計			2,148,865（100.0）	2,159,642（100.0）
		国内業務部門	2,134,618（99.3）	2,144,750（99.3）
		国際業務部門	14,247（0.7）	14,891（0.7）

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. （ ）内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

		項目	平成27年3月期	平成28年3月期
預金	国内業務部門	流動性預金	1,089,438（50.8）	1,131,150（51.5）
		うち有利息預金	842,358（39.3）	881,821（40.2）
		定期性預金	910,399（42.4）	899,448（41.0）
		うち固定金利定期預金	899,522（41.9）	888,609（40.5）
		うち変動金利定期預金	1,575（0.1）	1,474（0.1）
		その他	6,253（0.3）	6,708（0.3）
		小計	2,006,091（93.5）	2,037,308（92.8）
	国際業務部門	流動性預金	―（―）	―（―）
		うち有利息預金	―（―）	―（―）
		定期性預金	―（―）	―（―）
		その他	15,649（0.7）	13,867（0.6）
		小計	15,649（0.7）	13,867（0.6）
譲渡性預金			123,087（5.8）	145,099（6.6）
		国内業務部門	123,087（5.8）	145,099（6.6）
		国際業務部門	―（―）	―（―）
預金・譲渡性預金総合計			2,144,827（100.0）	2,196,274（100.0）
		国内業務部門	2,129,178（99.3）	2,182,407（99.4）
		国際業務部門	15,649（0.7）	13,867（0.6）

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. （ ）内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

（単位：百万円,%）

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
個人	1,414,969（68.0）	1,423,977（68.4）
一般法人	552,799（26.5）	549,044（26.4）
その他	115,115（5.5）	107,310（5.2）
合計	2,082,884（100.0）	2,080,332（100.0）

（注）1. その他＝公金＋金融機関
2. （ ）内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

（単位：店,百万円）

平成27年3月期		平成28年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
90	23,876	90	23,996

（注）1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

（単位：人,百万円）

平成27年3月期		平成28年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,336	1,608	1,356	1,592

（注）1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

融資業務

●貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円,%)

科目		平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	割引手形	9,231(0.6)	7,190(0.5)
	手形貸付	56,018(3.6)	49,556(3.1)
	証書貸付	1,346,282(86.7)	1,385,340(87.3)
	当座貸越	136,304(8.8)	139,581(8.8)
	小計	1,547,836(99.7)	1,581,670(99.7)
国際業務部門	手形貸付	1,401(0.1)	1,990(0.1)
	証書貸付	3,337(0.2)	2,469(0.2)
	当座貸越	—(—)	—(—)
	小計	4,738(0.3)	4,459(0.3)
合計		1,552,575(100.0)	1,586,129(100.0)

(注) ( ) 内は、構成比を表しております。

●貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円,%)

科目		平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	割引手形	7,523(0.5)	7,247(0.5)
	手形貸付	55,052(3.6)	50,861(3.3)
	証書貸付	1,341,170(87.1)	1,359,039(87.0)
	当座貸越	131,824(8.5)	139,232(8.9)
	小計	1,535,570(99.7)	1,556,380(99.7)
国際業務部門	手形貸付	1,134(0.1)	1,878(0.1)
	証書貸付	3,316(0.2)	3,315(0.2)
	当座貸越	—(—)	—(—)
	小計	4,451(0.3)	5,193(0.3)
合計		1,540,022(100.0)	1,561,574(100.0)

(注) 1.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2.( ) 内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

(単位:百万円,%)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
設備資金	566,580(36.5)	596,934(37.6)
運転資金	985,994(63.5)	989,195(62.4)
合計	1,552,575(100.0)	1,586,129(100.0)

(注) ( ) 内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

(単位:百万円,%)

業種別	平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	1,547,836(99.7)	1,581,670(99.7)
製造業	199,450(12.8)	197,094(12.4)
農業、林業	411(0.0)	613(0.0)
漁業	27(0.0)	23(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,664(0.2)	5,679(0.4)
建設業	48,979(3.2)	46,108(2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	31,391(2.0)	31,693(2.0)
情報通信業	9,114(0.6)	8,113(0.5)
運輸業、郵便業	33,179(2.1)	38,628(2.4)
卸売業、小売業	161,226(10.4)	160,844(10.2)
金融業、保険業	81,622(5.3)	75,221(4.7)
不動産業、物品賃貸業	159,845(10.3)	164,625(10.4)
その他サービス業	92,314(6.0)	92,511(5.8)
地方公共団体	263,081(16.9)	268,535(17.0)
その他	463,527(29.9)	491,976(31.0)
国際業務部門	4,738(0.3)	4,459(0.3)
政府等	—(—)	—(—)
金融機関	—(—)	—(—)
その他	4,738(0.3)	4,459(0.3)
合計	1,552,575(100.0)	1,586,129(100.0)

(注) ( ) 内は、構成比を表しております。

営業の状況

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	貸出金		支払承諾見返	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	2,354	1,983	29	25
債権	10,378	10,065	304	297
商品	—	—	—	—
不動産	55,368	55,123	1,187	1,056
その他	382	312	30	30
小　計	68,483	67,483	1,551	1,409
保証	536,112	549,609	138	129
信用	947,978	969,035	10,215	11,411
合　計	1,552,575	1,586,129	11,905	12,951

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金残高	871,531	908,565
総貸出に占める割合	56.13	57.28

(注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
消費者ローン残高	450,885	480,261
(うち住宅ローン残高)	433,753	459,612
(うちその他ローン残高)	17,131	20,649

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

平成27年3月期		平成28年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
90	17,250	90	17,623

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

平成27年3月期		平成28年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,336	1,162	1,356	1,169

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	71.95	71.64	73.02	70.70
国際業務部門	33.25	28.44	29.94	37.45
合　計	71.70	71.33	72.72	70.49

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金+譲渡性預金) ×100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却	10,101	406

リスク管理債権の状況

・部分直接償却を実施しております。
・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

● 単体

(単位：百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
破綻先債権額		1,075	865	△209
延滞債権額		40,944	36,133	△4,811
3カ月以上延滞債権額		23	81	58
貸出条件緩和債権額		96	1,826	1,729
リスク管理債権合計		42,139	38,905	△3,233
貸出金残高（末残）		1,552,575	1,586,129	33,554
貸出金残高比	破綻先債権	0.06%	0.05%	△0.01%
	延滞債権	2.63%	2.27%	△0.36%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	0.00%	0.11%	0.11%
	合計	2.71%	2.45%	△0.26%

● 連結

(単位：百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
破綻先債権額		1,308	1,054	△254
延滞債権額		41,585	36,623	△4,962
3カ月以上延滞債権額		23	81	58
貸出条件緩和債権額		96	1,826	1,729
リスク管理債権合計		43,013	39,584	△3,428
貸出金残高（末残）		1,540,141	1,574,065	33,923
貸出金残高比	破綻先債権	0.08%	0.06%	△0.02%
	延滞債権	2.70%	2.32%	△0.38%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	0.00%	0.11%	0.11%
	合計	2.79%	2.51%	△0.28%

（注）1.銀行貸出債権、連結子会社保証債務重複分調整後の連結ベースで表示しております。
2.リスク管理債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
4.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金の状況

● 単体

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
貸倒引当金	17,506	16,213	△1,293
一般貸倒引当金	9,656	9,459	△197
個別貸倒引当金	7,850	6,754	△1,096

● 連結

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
貸倒引当金	17,441	16,600	△840
一般貸倒引当金	8,029	8,437	408
個別貸倒引当金	9,412	8,163	△1,248

● リスク管理債権に対する引当率（単体）

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
リスク管理債権額（A）	42,139	38,905	△3,233
担保等によるカバー分（B）	30,333	26,958	△3,374
貸倒引当金（C）	7,532	6,736	△795
引当率（C/A）	17.87%	17.31%	△0.56%
引当率（B+C）/A	89.85%	86.60%	△3.25%

● 金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,810	9,064	△1,745
危険債権	31,720	28,451	△3,268
要管理債権	119	1,907	1,787
金融再生法開示債権合計	42,651	39,424	△3,226
総与信残高（末残）	1,571,748	1,605,045	33,297
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.68%	0.56%	△0.12%
危険債権	2.01%	1.77%	△0.24%
要管理債権	0.00%	0.11%	0.11%
総与信残高比合計	2.71%	2.45%	△0.26%

金融機能再生緊急措置法に基づく対象債権について
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先及び実質破綻先の総与信額と一致します。
（2）危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先の総与信額と一致します。
（3）要管理債権とは要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であり、要注意先の貸出金の一部に対応しています。

● 金融再生法開示債権の保全状況（単体）

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末比
保全額	38,354	34,203	△4,151
貸倒引当金	7,868	7,040	△827
担保保証等	30,486	27,162	△3,323
保全率（保全額/開示債権額）	89.92%	86.75%	△3.17%

営業の状況

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

区分		平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	国債	160,846(25.3)	166,115(25.2)
	地方債	85,001(13.4)	84,431(12.8)
	短期社債	—(—)	—(—)
	社債	160,817(25.3)	159,105(24.2)
	株式	37,641(5.9)	30,579(4.6)
	その他	34,674(5.5)	47,403(7.2)
	小計	478,980(75.4)	487,635(74.0)
国際業務部門	国債	—(—)	—(—)
	地方債	—(—)	—(—)
	短期社債	—(—)	—(—)
	社債	—(—)	—(—)
	株式	—(—)	—(—)
	その他	156,461(24.6)	171,248(26.0)
	うち外国債券	156,161(24.6)	170,947(25.9)
	うち外国株式	300(0.0)	300(0.1)
	小計	156,461(24.6)	171,248(26.0)
合計		635,442(100.0)	658,883(100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

区分		平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	国債	181,146(30.1)	157,498(25.0)
	地方債	86,413(14.3)	81,446(12.9)
	短期社債	—(—)	—(—)
	社債	161,072(26.7)	159,390(25.3)
	株式	23,728(4.0)	24,467(3.8)
	その他	20,290(3.4)	37,814(6.0)
	小計	472,652(78.5)	460,617 (73.0)
国際業務部門	国債	—(—)	—(—)
	地方債	—(—)	—(—)
	短期社債	—(—)	—(—)
	社債	—(—)	—(—)
	株式	—(—)	—(—)
	その他	129,818(21.5)	169,971(27.0)
	うち外国債券	129,518(21.5)	169,671(26.9)
	うち外国株式	300(0.0)	300(0.1)
	小計	129,818(21.5)	169,971(27.0)
合計		602,471(100.0)	630,589(100.0)

（注）1.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2.（ ）内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	3,100	6,941
地方債	1,000	647
政府保証債	—	—
合計	4,100	7,589
投資信託	24,118	23,240

（注）国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

（単位：百万円）

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	788	1,178
商品地方債	6	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	794	1,178

（注）商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	199	322
商品地方債	10	22
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	209	344

（注）商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

（単位：%）

区分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.43	22.19	22.73	21.10
国際業務部門	1098.18	829.56	1149.95	1225.72
合計	29.57	28.08	30.50	28.71

（注） 預証率 = 有価証券 ÷（預金＋譲渡性預金）×100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替	売渡為替	1,105	1,329
	買入為替	717	766
被仕向為替	支払為替	477	451
	取立為替	30	27
合　計		2,331	2,576

●内国為替取扱実績

（単位：千口,百万円）

区分		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	9,756	7,198,229	9,761	7,164,582
	各地より受けた分	10,149	7,030,067	10,150	7,072,926
代金取立	各地へ向けた分	181	106,226	312	102,072
	各地より受けた分	495	320,725	611	307,416

資料編

営業の状況

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	合計
定期預金	平成27年3月31日	212,264	210,697	342,705	52,873	52,279	11,937	882,758
	平成28年3月31日	228,163	199,085	329,318	54,581	52,628	12,692	876,474
うち固定金利定期預金	平成27年3月31日	211,936	210,465	342,515	52,659	51,696	11,937	881,209
	平成28年3月31日	228,088	199,012	329,255	54,046	51,962	12,692	875,061
うち変動金利定期預金	平成27年3月31日	315	232	190	214	583	—	1,536
	平成28年3月31日	63	73	62	535	665	—	1,401
その他	平成27年3月31日	12	—	—	—	—	—	12
	平成28年3月31日	11	—	—	—	—	—	11

●貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	平成27年3月31日	451,918	326,571	183,325	133,210	440,050	17,498	1,552,575
	平成28年3月31日	447,303	320,611	203,447	146,304	450,866	17,595	1,586,129
うち変動金利	平成27年3月31日	325,861	142,797	57,463	26,565	61,391	17,498	631,578
	平成28年3月31日	333,633	135,355	60,631	27,575	55,398	17,595	630,189
うち固定金利	平成27年3月31日	126,056	183,773	125,862	106,644	378,659	—	920,996
	平成28年3月31日	113,670	185,256	142,815	118,728	395,468	—	955,939

●有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成27年3月31日	10,013	19,678	81,686	43,217	6,250	—	—	160,846
	平成28年3月31日	2,102	47,143	80,574	18,136	—	18,158	—	166,115
地方債	平成27年3月31日	6,504	13,852	24,337	32,581	7,725	—	—	85,001
	平成28年3月31日	7,130	15,718	38,210	17,428	5,943	—	—	84,431
短期社債	平成27年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成28年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成27年3月31日	21,350	66,653	62,515	9,668	630	—	—	160,817
	平成28年3月31日	26,789	67,789	50,784	10,481	3,260	—	—	159,105
株式	平成27年3月31日							37,641	37,641
	平成28年3月31日							30,579	30,579
その他の証券	平成27年3月31日	31,977	36,915	36,550	26,041	38,532	—	21,118	191,135
	平成28年3月31日	29,455	23,561	51,692	36,186	53,998	—	23,756	218,651
うち外国債券	平成27年3月31日	30,502	35,028	30,762	26,041	33,825	—	—	156,161
	平成28年3月31日	27,427	20,414	46,560	34,220	42,324	—	—	170,947
うち外国株式	平成27年3月31日							300	300
	平成28年3月31日							300	300

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類 ＼ 期別	平成27年3月期 当期の損益に含まれた評価差額	平成28年3月期 当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	4

2.満期保有目的の債券
該当ありません。(平成27年3月期、平成28年3月期)

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。
(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類 ＼ 期別	平成27年3月期 貸借対照表計上額	平成28年3月期 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金	519	612
関連法人等出資金	—	17
合計	519	630

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

(単位：百万円)

種類 ＼ 期別		平成27年3月期			平成28年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,455	21,372	12,083	24,587	14,594	9,992
	債券	378,032	369,538	8,494	405,677	394,972	10,705
	国債	152,275	147,967	4,308	166,115	159,757	6,358
	地方債	85,001	81,707	3,294	84,431	81,177	3,253
	社債	140,755	139,864	891	155,130	154,037	1,093
	その他	150,116	143,986	6,129	163,621	157,002	6,619
	うち外国証券	123,855	120,684	3,170	134,146	130,175	3,970
	小計	561,604	534,896	26,707	593,886	566,569	27,317
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,762	2,876	△ 113	4,823	5,390	△ 567
	債券	28,632	28,716	△ 84	3,974	4,046	△ 72
	国債	8,570	8,586	△ 15	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	20,062	20,130	△ 68	3,974	4,046	△ 72
	その他	40,985	41,239	△ 253	54,860	56,130	△ 1,270
	うち外国証券	32,306	32,402	△ 96	36,801	37,257	△ 455
	小計	72,380	72,832	△ 452	63,657	65,568	△ 1,910
合計		633,985	607,729	26,255	657,544	632,137	25,406

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類 ＼ 期別	平成27年3月期 貸借対照表計上額	平成28年3月期 貸借対照表計上額
株式	1,204	858
その他	0	—
合計	1,205	858

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。(平成27年3月期、平成28年3月期)

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,659	1,949	117	12,002	2,040	1,336
債券	46,661	1,951	—	24,226	135	10
国債	37,834	1,926	—	20,215	127	10
地方債	3,607	8	—	2,001	1	—
社債	5,218	16	—	2,009	6	—
その他	34,184	1,267	6	42,222	969	1,060
うち外国証券	26,985	343	0	34,964	616	749
合　計	88,505	5,168	123	78,451	3,144	2,407

7.減損を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
前事業年度における減損処理は、ありません。
当事業年度における減損処理は、ありません。
また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託
該当ありません。(平成27年3月期、平成28年3月期)

2.満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。(平成27年3月期、平成28年3月期)

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

期別 / 種類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,303	6,303	—	—	—	6,404	6,404	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（デリバティブ取引関係）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成27年3月期				平成28年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,100	2,100	14	14	1,400	1,400	11	11
	受取変動・支払固定	2,100	2,100	△6	△6	1,400	1,400	△7	△7
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			8	8			3	3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成27年3月期				平成28年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	4,669	—	1	1	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	33,199	—	△528	△528	24,294	45	499	499
	買建	3,895	—	140	140	8,438	—	△167	△167
	通貨オプション								
	売建	71,079	59,405	△1,818	1,749	65,149	49,554	△2,653	634
	買建	71,079	59,405	1,818	△1,157	65,149	49,554	2,653	△83
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△387	204			332	882

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。（平成27年3月期、平成28年3月期）

●債券関連取引

該当ありません。（平成27年3月期、平成28年3月期）

●商品関連取引

該当ありません。（平成27年3月期、平成28年3月期）

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。（平成27年3月期、平成28年3月期）

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月期			平成28年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	外貨建の貸出金						
	受取固定・支払変動		—	—	(注2)	—	—	(注2)
	受取変動・支払固定		86	—		—	—	
	合計				—			—

(注)1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月期			平成28年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	—	—	—	5,634	5,634	253
	合計				—			253

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております

●株式関連取引

該当ありません。（平成27年3月期、平成28年3月期）

●債券関連取引

該当ありません。（平成27年3月期、平成28年3月期）

株式の状況

●所有者別内訳

（平成28年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	1	42	33	882	85	—	6,977	8,020	—
所有株式数（単元）	61	79,956	1,297	62,802	14,289	—	81,803	240,208	1,238,697
所有株式数の割合（%）	0.03	33.29	0.54	26.14	5.95	—	34.05	100.00	—

（注）1. 自己株式632,681株は「個人その他」に632単元、「単元未満株式の状況」に681株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

（平成28年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化１丁目１番１号	9,113	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	7,888	3.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	7,662	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	5,154	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,735	1.54
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町３丁目98番地	3,535	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢３丁目２番４号	3,402	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３丁目９番地	3,277	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,840	1.17
計	—	60,473	25.04

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　3,735 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　2,840 千株

●株式事務の概要

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し（注2）	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載 URL　http://www.fukuibank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

（注）1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

資料編

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

REPORT 2016.3

いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年２月18日　金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））及び銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第６号、第19条の３第４号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年３月29日　金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年３月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円,%）

項　　目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	92,146		98,398	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,625		20,710	
うち、利益剰余金の額	72,744		78,960	
うち、自己株式の額（△）	549		355	
うち、社外流出予定額（△）	673		916	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	8		14	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	8		14	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130		167	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,029		8,437	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,029		8,437	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	19,800		9,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,538		3,086	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	123,653		119,704	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	109	438	157	235
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	109	438	157	235
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	109		157	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	123,543		119,547	

（単位：百万円,%）

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,042,495		1,070,900	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,599		1,718	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	438		235	
うち、繰延税金資産	−		−	
うち、退職給付に係る資産	−		−	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△500		△500	
うち、上記以外に該当するものの額	1,661		1,982	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	58,558		56,237	
信用リスク・アセット調整額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−		−	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,101,053		1,127,138	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.22%		10.60%	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円,%)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,497		92,537	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,603		20,628	
うち、利益剰余金の額	67,113		73,176	
うち、自己株式の額(△)	549		355	
うち、社外流出予定額(△)	669		912	
うち、上記以外に該当するものの額	−		−	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130		167	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,656		9,459	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,656		9,459	
うち、適格引当金コア資本算入額	−		−	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	19,800		9,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,538		3,086	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,622		114,850	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	105	420	144	217
うち、のれんに係るものの額	−	−	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	420	144	217
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−	−	−
適格引当金不足額	−	−	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	−	−
前払年金費用の額	−	−	−	−
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−	−	−
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	−	−	−	−
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	105		144	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ)) (ハ)	119,517		114,705	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,039,469		1,066,856	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,581		1,699	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	420		217	
うち、繰延税金資産	−		−	
うち、前払年金費用	−		−	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△500		△500	
うち、上記以外に該当するものの額	1,661		1,982	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,909		52,438	
信用リスク・アセット調整額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−		−	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,094,379		1,119,295	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.92%		10.24%	

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

○自己資本比率告示第 26 条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

○連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は 7 社です。

名　　称	主要な業務の内容
福銀ビジネスサービス株式会社	当行のための現金整理及び現金自動設備の保守管理業務
株式会社福井キャピタル＆コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務等
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	当行のための資金調達業務
福井信用保証サービス株式会社	当行の取扱う住宅ローン等のための保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務

○自己資本比率告示第 32 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社 7 社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成 28 年 3 月末）

自己資本調達手段		概　　要
普通株式（241 百万株）		完全議決権株式及び単元未満株式
優先出資証券		ステップアップ金利特約付
	非累積型優先出資証券（12,000 百万円）	永久 但し、平成 29 年 1 月以降に到来する各配当支払日に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

※上記非累積型優先出資証券は、海外特別目的会社の発行する優先出資証券であります。
※連結グループにおける自己資本調達手段（平成 28 年 3 月末）におきましても、単体と同様であります。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で「統合リスク会議」に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

・自己資本比率
・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「統合リスク会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金取引の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の 4 つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を審議・実行できる体制としております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（ＵＬ）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITS を活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の４社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下 JCR）
株式会社格付投資情報センター （以下 R & I）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク （以下 Moody‘s）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（以下 S & P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R & I、Moody‘s、S & P
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R & I、Moody‘s、S & P
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R & I

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（ＵＬ）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公

共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。購入に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。保有している証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有する証券化エクスポージャー及びその裏付資産については、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第二十七条第二項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R＆I、Moody's、S＆Pの適格格付機関4社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類して管理して

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

おります。これらの管理状況は、定期的に「業務リスク会議」で報告する体制としております。

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力および預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミットおよび損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。また、新規投資・継続保有の方針の決定、リスク量の状況ならびに評価損益の状況は、「統合リスク会議」にて審議・報告する体制をとっております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「統合リスク会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、配賦されたリスク資本枠を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式および債券の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の４つのカテゴリーで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量（預貸金勘定の金利リスクを除く）を算出しております。

なお、４つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はＶａＲ（バリュー・アット・リスク）を採用しており、フロント・オフィス（市場企画チーム）とミドル・オフィス（統合リスクチーム）が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、半期毎にストレステストの結果と共に「統合リスク会議」に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、銀行勘定の金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力および預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミットおよび損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

銀行勘定の金利リスクは、その運用・調達目的の違いを考慮し、「有価証券勘定の金利リスク」と「預貸金勘定の金利リスク」に区別をした管理を実施しており、統合リスク管理の枠組みの中でも同様に区別した管理を行っております。

有価証券勘定の金利リスク管理については、前記「株式等エクスポージャーのリスク管理」に記載の通り運用有価証券全体のリスク管理の中で実施しており、投資方針、管理方法、計測方法は前述の通りであります。

預貸金勘定の金利リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①リスク資本配賦額の設定とモニタリング

預貸金の事業計画に基づき金利リスク量を算出し、「統合リスク会議」において「警戒ライン」及び「リスク資本配賦額」を決定しております。

また、月次の「統合リスク会議」では、リスク量の状況の報告を実施しております。

②金利リスク量のコントロール

金利リスク量のコントロールは、預貸金勘定・有価証券勘定を問わず、「統合リスク会議」での審議をもとに実施する体制をとっております。

なお、ヘッジ取引の決議は「統合リスク会議」で実施しております。

(アウトライヤー基準への対応)

バーゼルⅢ第2の柱における「アウトライヤー基準」と呼ばれる金利リスクの限度管理への対応においても、各業務別及び銀行勘定全体のリスク量を月次でモニタリングしながら、その内容を「統合リスク会議」へ報告し、この基準の範囲内で運用するなど、内部管理と同レベルのリスク管理を行っております。

○銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金勘定、有価証券勘定のそれぞれについて、各業務の特性や運用方針に適した効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

具体的には、分散共分散を用いたＶａＲの計測を、預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。他にＢＰＶ(ベーシス・ポイント・バリュー)、ギャップ分析および統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレステストなどを用いて多面的なリスク管理に努めております。

なお、預貸金勘定における金利リスクの算定にあたってはコア預金を考慮しておりますが、コア預金の計測方法を平成28年3月より内部モデル法から標準的手法に変更しております。また、預貸金勘定における金利リスク量(ＶａＲ)を金利のボラティリティを用いて算出しておりますが、金利のボラティリティの計測方法を平成28年2月より変化率から変化幅に変更しております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

定量的な開示事項（連結）

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1)オン・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	3
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	19	30
9. 我が国の政府関係機関向け	97	85
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	814	838
12. 法人等向け	20,260	20,396
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,963	10,687
14. 抵当権付住宅ローン	2,282	2,401
15. 不動産取得等事業向け	3,515	3,679
16. 三月以上延滞等	74	352
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	153	138
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	1,722	1,738
（うち出資等のエクスポージャー）	1,722	1,738
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
21. 上記以外	1,784	1,459
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	50	50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	832	558
（うち右記以外のエクスポージャー）	902	850
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－
（うち再証券化）	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2	1
（うち再証券化）	－	－
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	83	88
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△20	△20
合　　計	40,767	41,889

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	18	11
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	52	34
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	–	–
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	–	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	151	187
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	322	346
(うち借入金の保証)	163	140
(うち有価証券の保証)	–	–
(うち手形引受)	–	–
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	–	–
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	–	–
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
控除額（△）	–	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	27	35
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	6
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	168	188
カレント・エクスポージャー方式	168	188
派生商品取引	168	188
外為関連取引	164	185
金利関連取引	3	2
金関連取引	–	–
株式関連取引	–	–
貴金属（金を除く）関連取引	–	–
その他のコモディティ関連取引	0	–
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	–	–
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	–
長期決済期間取引	–	–
標準方式	–	–
期待エクスポージャー方式	–	–
13. 未決済取引	–	–
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
合　　計	780	813

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
粗利益配分手法による	2,342	2,249

○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
リスク・アセット等の額（A）	1,101,053	1,127,138
信用リスク・アセットの額	1,042,495	1,070,900
資産（オン・バランス）項目	1,019,191	1,047,228
オフ・バランス項目	19,502	20,334
CVAリスクアセット相当額を8％で除して得た額	3,791	3,326
中央清算機関関連エクスポージャー	9	11
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	58,558	56,237
連結総所要自己資本額　（A）×4％	44,042	45,085

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	2,535,459	1,641,697	422,573	6,437	2,302	2,557,430	1,671,703	417,747	6,774	6,032
国外計	146,538	3,545	130,933	1,348	–	169,734	1,404	150,743	1,120	–
地域別合計	2,681,997	1,645,243	553,506	7,785	2,302	2,727,165	1,673,108	568,490	7,894	6,032
製造業	311,054	215,022	77,986	2,038	494	305,308	211,395	79,552	2,074	3,430
農業、林業	899	879	–	–	–	1,039	1,021	–	–	–
漁業	113	111	–	–	16	93	93	–	–	15
鉱業、採石業、砂利採取業	4,837	3,707	–	–	–	7,171	5,711	–	–	–
建設業	59,633	51,995	5,561	–	117	55,928	49,536	4,445	–	89
電気・ガス・熱供給・水道業	54,155	31,896	18,500	–	–	52,895	32,646	16,762	–	–
情報通信業	13,758	9,072	2,301	–	15	13,793	8,101	2,601	–	–
運輸業、郵便業	43,671	35,395	5,981	–	3	51,166	40,809	8,327	–	24
卸売業、小売業	188,081	168,927	13,620	1,284	55	189,444	169,418	14,388	1,722	185
金融業、保険業	494,203	77,727	106,503	4,461	–	478,814	67,651	102,255	4,047	–
不動産業、物品賃貸業	165,763	158,652	6,227	–	–	171,016	163,968	6,227	–	425
その他サービス業	131,037	100,818	24,543	0	311	133,290	100,777	26,673	50	485
国・地方公共団体	576,663	263,213	263,295	–	–	583,066	268,664	255,096	–	–
その他	638,123	527,821	28,985	–	1,288	684,135	553,313	52,159	–	1,375
業種別合計	2,681,997	1,645,243	553,506	7,785	2,302	2,727,165	1,673,108	568,490	7,894	6,032
1年以下	517,220	300,030	146,072	1,355		564,635	290,955	164,885	2,450	
1年超3年以下	347,637	214,231	109,799	2,474		338,376	186,068	134,350	2,422	
3年超5年以下	382,842	179,853	193,093	1,264		411,866	215,158	193,258	1,444	
5年超7年以下	234,206	138,630	88,717	1,841		207,303	150,588	49,312	1,030	
7年超10年以下	216,021	199,358	15,824	838		192,774	182,129	10,100	544	
10年超	514,111	514,098	–	12		566,748	550,165	16,582	1	
期間の定めのないもの	469,959	99,040	–	–		445,460	98,041	–	–	
残存期間別合計	2,681,997	1,645,243	553,506	7,785		2,727,165	1,673,108	568,490	7,894	

（注）CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	10,739	8,029	△2,710	8,029	8,437	408
個別貸倒引当金	7,261	9,412	2,150	9,412	8,163	△1,248
特定海外債権引当金勘定	–	–	–	–	–	–
合　計	18,001	17,441	△559	17,441	16,600	△840

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	7,261	9,412	2,150	9,412	8,163	△1,248
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	7,261	9,412	2,150	9,412	8,163	△1,248
製造業	1,446	969	△476	969	799	△170
農業、林業	6	1	△4	1	0	△1
漁業	10	13	2	13	12	0
鉱業、採石業、砂利採取業	–	6	6	6	0	△6
建設業	522	311	△210	311	568	256
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–
情報通信業	21	28	7	28	22	△6
運輸業、郵便業	16	25	8	25	36	11
卸売業、小売業	936	2,487	1,551	2,487	2,345	△142
金融業、保険業	–	0	0	0	34	34
不動産業、物品賃貸業	993	728	△264	728	576	△152
その他サービス業	1,547	1,503	△44	1,503	1,163	△339
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
その他	1,760	3,335	1,574	3,335	2,603	△731
業種別合計	7,261	9,412	2,150	9,412	8,163	△1,248

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年度	平成27年度
製造業	377	–
農業、林業	–	–
漁業	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	9	–
建設業	136	31
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業、郵便業	5	11
卸売業、小売業	8,983	86
金融業、保険業	–	–
不動産業、物品賃貸業	26	10
その他サービス業	554	253
国・地方公共団体	–	–
その他	22	29
業種別合計	10,115	422

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	861,015	64,662	856,585	52,772
10%	24,401	38,463	24,361	34,635
20%	174,646	–	177,107	–
35%	–	163,049	–	171,532
50%	327,563	291	329,566	348
75%	–	332,850	–	356,980
100%	74,888	436,042	64,047	453,025
150%	–	1,419	4,004	2,022
200%	–	–	–	–
250%	–	5,492	–	2,947
300%	–	–	–	–
350%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
合　計	1,462,515	1,042,272	1,455,673	1,074,263

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャー額	
	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	165,878	193,753
適格債券	5,000	−
適格金融資産担保	170,878	193,753
適格保証	18,922	11,178

（注）「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの額の合計額	2,065	3,264

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	7,785	8,176
外国為替関連取引及び金関連取引	7,414	7,970
金利関連取引	321	205
株式関連取引	−	−
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	−	−
その他のコモディティ関連取引	48	−
クレジット・デリバティブ	−	−
合　計	7,785	8,176

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
住宅ローン債権	267	149
事業者向け貸出	−	−
合　　計	267	149

(注) 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
0%	−	−	−	−
20%	267	2	149	1
50%	−	−	−	−
100%	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−
合　計	267	2	149	1

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	56,349		54,013	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,251		904	
合　計	57,600	57,600	54,918	54,918

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	2,749	725
償却に伴う損益の額	−	△1

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益の額	14,559	11,462

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

○金利ショックに対する経済価値の増減額

	平成26年度	平成27年度
ＶａＲ	16,675百万円	21,911百万円
手法	分散共分散法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年	有価証券、預金、貸金等：5年

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の計測対象から除いております。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1)オン・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	3
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	19	30
9. 我が国の政府関係機関向け	97	85
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	814	838
12. 法人等向け	20,593	20,701
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,628	10,342
14. 抵当権付住宅ローン	2,296	2,415
15. 不動産取得等事業向け	3,508	3,675
16. 三月以上延滞等	66	349
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	153	138
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	1,727	1,748
（うち出資等のエクスポージャー）	1,727	1,748
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
21. 上記以外	1,663	1,321
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	50	50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	786	496
（うち右記以外のエクスポージャー）	826	774
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－
（うち再証券化）	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2	1
（うち再証券化）	－	－
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	83	87
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△20	△20
合　　計	40,646	41,727

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	−	−
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	18	11
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	52	34
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	−	−
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	−	−
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	151	187
7. 内部格付手法におけるコミットメント	−	−
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	322	346
(うち借入金の保証)	163	140
(うち有価証券の保証)	−	−
(うち手形引受)	−	−
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	−	−
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	−	−
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	−	−
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	−	−
控除額 (△)	−	−
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	27	35
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	6
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	168	188
カレント・エクスポージャー方式	168	188
派生商品取引	168	188
外為関連取引	164	188
金利関連取引	3	2
金関連取引	−	−
株式関連取引	−	−
貴金属 (金を除く) 関連取引	−	−
その他のコモディティ関連取引	0	−
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	−	−
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	−	−
長期決済期間取引	−	−
標準方式	−	−
期待エクスポージャー方式	−	−
13. 未決済取引	−	−
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	−	−
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	−	−
合　　計	780	813

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
粗利益配分手法による	2,196	2,097

○単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
リスク・アセット等の額 (A)	1,094,379	1,119,295
信用リスク・アセットの額	1,039,469	1,066,856
資産 (オン・バランス) 項目	1,016,165	1,043,184
オフ・バランス項目	19,502	20,334
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	3,791	3,326
中央清算機関関連エクスポージャー	9	11
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	54,909	52,438
単体総所要自己資本額　(A) ×4%	43,775	44,771

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	2,529,534	1,654,664	422,573	6,437	1,711	2,550,664	1,684,137	417,747	6,774	5,614
国外計	146,538	3,545	130,933	1,348	–	169,734	1,404	150,743	1,120	–
地域別合計	2,676,072	1,658,209	553,506	7,785	1,711	2,720,399	1,685,542	568,490	7,894	5,614
製造業	308,695	215,022	77,986	2,038	494	302,755	211,395	79,552	2,074	3,430
農業、林業	879	879	–	–	–	1,021	1,021	–	–	–
漁業	111	111	–	–	16	93	93	–	–	15
鉱業、採石業、砂利採取業	3,707	3,707	–	–	–	5,711	5,711	–	–	–
建設業	57,897	51,995	5,561	–	117	54,524	49,536	4,445	–	89
電気・ガス・熱供給・水道業	53,362	31,896	18,500	–	–	52,274	32,646	16,762	–	–
情報通信業	12,625	9,116	2,301	–	15	12,577	8,123	2,601	–	–
運輸業、郵便業	42,321	35,395	5,981	–	3	49,782	40,809	8,327	–	24
卸売業、小売業	185,450	168,927	13,620	1,284	55	186,998	169,418	14,388	1,722	185
金融業、保険業	493,331	77,918	106,503	4,461	–	478,025	67,824	102,255	4,047	–
不動産業、物品賃貸業	178,022	171,527	6,227	–	–	182,820	176,325	6,227	–	425
その他サービス業	126,865	100,818	24,543	0	311	128,878	100,777	26,673	50	485
国・地方公共団体	576,215	263,213	263,295	–	–	582,671	268,664	255,096	–	–
その他	636,587	527,678	28,985	–	697	682,264	553,194	52,159	–	957
業種別合計	2,676,072	1,658,209	553,506	7,785	1,711	2,720,399	1,685,542	568,490	7,894	5,614
1年以下	526,161	308,970	146,072	1,355		567,240	293,560	164,885	2,450	
1年超3年以下	350,586	214,922	109,799	2,474		345,990	189,091	134,350	2,422	
3年超5年以下	386,319	183,330	193,093	1,264		418,791	222,083	193,258	1,444	
5年超7年以下	234,206	138,630	88,717	1,841		207,303	150,588	49,312	1,030	
7年超10年以下	216,021	199,358	15,824	838		192,774	182,129	10,100	544	
10年超	514,111	514,098	–	12		566,748	550,165	16,582	1	
期間の定めのないもの	448,667	98,897	–	–		421,549	97,922	–	–	
残存期間別合計	2,676,072	1,658,209	553,506	7,785		2,720,399	1,685,542	568,490	7,894	

（注）CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	12,835	9,656	△3,179	9,656	9,459	△197
個別貸倒引当金	5,518	7,850	2,331	7,850	6,754	△1,096
特定海外債権引当金勘定	–	–	–	–	–	–
合　計	18,353	17,506	△847	17,506	16,213	△1,293

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	5,518	7,850	2,331	7,850	6,754	△1,096
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	5,518	7,850	2,331	7,850	6,754	△1,096
製造業	1,345	909	△436	909	767	△142
農業、林業	2	1	△0	1	0	△1
漁業	10	13	2	13	12	△0
鉱業、採石業、砂利採取業	–	4	4	4	–	△4
建設業	521	298	△223	298	561	263
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–
情報通信業	21	24	3	24	21	△ 3
運輸業、郵便業	13	24	10	24	32	8
卸売業、小売業	934	2,485	1,550	2,485	2,344	△140
金融業、保険業	–	–	–	–	34	34
不動産業、物品賃貸業	991	726	△265	726	574	△151
その他サービス業	1,476	1,493	17	1,493	1,154	△339
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
その他	200	1,868	1,668	1,868	1,250	△618
業種別合計	5,518	7,850	2,331	7,850	6,754	△1,096

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年度	平成27年度
製造業	377	–
農業、林業	–	–
漁業	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	9	–
建設業	136	31
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業、郵便業	5	11
卸売業、小売業	8,983	86
金融業、保険業	–	–
不動産業、物品賃貸業	26	10
その他サービス業	554	253
国・地方公共団体	–	–
その他	8	13
業種別合計	10,101	406

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	860,545	64,661	856,173	52,771
10%	24,401	38,463	24,361	34,635
20%	174,618	–	177,080	–
35%	–	164,041	–	172,512
50%	327,462	291	329,479	348
75%	–	321,675	–	345,494
100%	74,888	442,439	64,047	458,945
150%	–	1,287	4,004	1,962
200%	–	–	–	–
250%	–	5,038	–	2,325
300%	–	–	–	–
350%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
合　計	1,461,917	1,037,898	1,455,147	1,068,996

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャー額	
	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	165,878	193,753
適格債券	5,000	－
適格金融資産担保	170,878	193,753
適格保証	18,922	11,178

（注）「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの額の合計額	2,065	3,264

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	7,785	8,176
外国為替関連取引及び金関連取引	7,414	7,970
金利関連取引	321	205
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	－	－
その他のコモディティ関連取引	48	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合　　計	7,785	8,176

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
住宅ローン債権	267	149
事業者向け貸出	−	−
合　計	267	149

(注) 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
0%	−	−	−	−
20%	267	2	149	1
50%	−	−	−	−
100%	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−
合　計	267	2	149	1

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	56,240		53,966	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,424		1,189	
合　計	57,665	57,665	55,155	55,155

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成26年度	平成27年度
子会社･子法人等	219	311
関連法人等	−	−
合　計	219	311

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	2,749	746
償却に伴う損益の額	−	△1

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益の額	14,494	11,434

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

○金利ショックに対する経済価値の増減額

	平成26年度	平成27年度
ＶａＲ	16,675百万円	21,911百万円
手法	分散共分散法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年	有価証券、預金、貸金等：5年

報酬等に関する開示事項

●当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○ 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会　開催回数　３回

（平成 27 年４月～平成 28 年３月）

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○ 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記１、２に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額		
				基本報酬	ストック・オプション報酬		基本報酬	賞与
取締役（社外取締役を除く）	3	47	47	47	－	－	－	－
執行役	8	216	190	147	43	25	－	25

（注）1．執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2．上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3．株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
平成23年6月25日の取締役会で決議されたもの	平成23年7月12日から平成53年7月11日まで
平成24年6月23日の取締役会で決議されたもの	平成24年7月11日から平成54年7月10日まで
平成25年6月22日の取締役会で決議されたもの	平成25年7月10日から平成55年7月9日まで
平成26年6月21日の取締役会で決議されたもの	平成26年7月9日から平成56年7月8日まで
平成27年6月20日の取締役会で決議されたもの	平成27年7月8日から平成57年7月7日まで

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

CRMペーパー
里山物語

「里山物語」を使用しています。

「里山物語」は、国産間伐材を最大限活用することで、日本の森林保全に貢献する環境配慮用紙です。
「里山物語」の代金の一部は寄付金として NPO 法人を通じ、里山で活動する社会的意義の高い団体を支援します。里山の生物多様性、さらには人の心をつなぐ社会活動にも貢献します。
福井銀行では、平成 25 年 6 月よりミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に「里山物語」を採用することといたしました。

本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発　行　平成28年7月
株式会社　福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL http://www.fukuibank.co.jp

「Report 2016.3 福井銀行の現況」は銀行法第21条及び銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

VEGETABLE OIL INK

FUKUI BANK